

令和4年3月15日（火曜日）

令和4年度当初予算審査特別委員会

（第5日目）

令和4年度当初予算審査特別委員会第5号

---

令和4年3月15日（火曜日）

---

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

---

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
農林水産課長	大森隆市君
建設課長	及川幸弘君
上下水道事業所長	阿部明広君
南三陸病院事務部事務長	後藤正博君

教育委員会部局

教 育 長  
教育委員会事務局長

齊 藤 明 君  
菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員  
事 務 局 長

芳 賀 長 恒 君  
男 澤 知 樹 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長  
次 長 兼 総 務 係 長  
兼 議 事 調 査 係 長

男 澤 知 樹  
高 橋 伸 彦

## 令和4年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。昨日の終了時には、議事の進行で不手際で、皆様に大変御迷惑をおかけしました。今後の議事運営についてはしっかりと確認を行い、議事運営に努めてまいりたいと思います。皆様の御協力をお願いしたいと思います。

さて、本日5日目となる当初予算審査特別委員会委員の各位には、簡明なる発議で、町民皆様の福祉を念頭に考え、活発なる御審議をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

会計管理者、企画課震災復興企画調整監、町民税務課長、保健福祉課長、環境対策課長、農林水産課長、商工観光課長、歌津総合支所長、病院事務長が離席しております。

昨日に引き続き、議案108号令和4年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出7款土木費に関する質疑が途中でありますので、引き続き審査を行います。

昨日の及川委員の質疑に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 昨日保留させていただきました、御質問に対する御回答をさせていただきたいと思います。

まず、公営住宅の火災保険でございます。こちらのほうにつきましては、オプション等あるのかという御質問でございますが、オプション等というのは特にございません。保険の内容といたしまして、対象となる事例につきましては、火災、落雷、爆発、ガス等ということかと思いますが、基本的な対象となってございます。地震とかどうするんだという御質問があったかと思いますが、それにつきましては、この保険の中で災害見舞金という制度がございまして、こちらのほうにつきましては、風雪害、地震、火山噴火、津波、車両の衝突等々ということで対象となってございまして、損害額に応じて最大で2,000万円まで、一応ですが見舞金ということで、これは一戸当たりということになりますが、そういったような制度になってございます。特段オプションというものはございません。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、2巡目のあと1問だけの質疑になりますので。

○及川幸子委員 はい。おはようございます。

それでは、ただいまの火災保険の関係ですけれども、オプションがないということは分かりました。で、地震保険がこの中に入っているけれども、災害見舞金として最大2,000万円まで1件出るというような、ただいまの説明でしたけれども、私が言いたいのは、今回の3.11の

ときの建更、火災保険、それぞれ町民の人たちが大変な思いをしたわけですよ。全額出る、2分の1、いろんな保険会社ありますけれども、そこで2つぐらい掛けていたこともあって、それが1箇所しか出ないとか、いろんな問題が3.11のときに起きたんです。そういうことを踏まえると、役場は役場で掛けていることが、皆さん、入居者の方たちがそれを知っているのか。また、個人で掛けている保険もあろうかと思うんです。そうした場合、ダブルで取れる保険もらえるのか、下りるのかということが懸念されるわけですよ。だから、町民の人が不利益、その火災とか地震、そういうときに遭ったとき、疑念を抱かれるようなことをしないために、その辺はっきり入居したときに、そこまで説明しておくべきでなかろうかなと思うんです、入居者の方に。今後そういう考えがあるかどうか、その辺です。役場で掛けているということは、多分知らない人たちが多いであろうと思いますので、その辺の周知方ですね、お願いします。

それから、最初に聞いた燃料については5万円、今年は予算計上しないということで、あるものを使ったり、残っているものを使うという方向のようでしたので、今年は下ろしているということだったんですけども、では公園の管理費なんですけれども、去年は540万円、今年は440万円、100万円下りていますけれども、その要因は何であったのか。その委託先、その委託者の方が100万円少なくて了としたのか、その辺お伺いします。委託先はどこなのか。その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君君） 1点目の御質問でございます。入居される方々には、町として火災保険をかけていますということは、これしっかりと御説明をさせていただいてございます。それと、個々人で保険等を掛けている方もいるというのも承知をしてございます。それにつきましては、昨日も申し上げましたが、保険会社によってですね、いろいろ様々その適用条件といいますか、ございますので、それにつきましては役場の保険の内容等々加味した上で、個々人で御判断をしていただかざるを得ないという状況でございますので、それは御理解をいただきたいと思います。

それと、公園のほうの管理費でございますが、昨年度は言ってみればちょっとスタートといいますか、1年を通しまして、ある程度実績に基づいて今年度予算を計上したということでございます。それと、どこの業者にということでございますが、昨年度はその記念公園を除く公園等につきましては、業者名といたしましては勝倉造園さんのほうに東団地であったり、中央団地であったり、公園の部分については除草等の委託をしてございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員。

○三浦清人委員 これ121ページにですね、町道の除雪業務委託料620万円なんですが、これは令和3年、今年度も同じ額で計上になっております。今年度というか、令和3年度の予算も620万円、今出ているのは令和4年度の金額ですが、同じ金額なんですね。何社かにその除雪の委託をするわけですけれども、現在その燃料費あるいはリース料などもかなり値上がりしている状況でありますので、お話を聞きますと見積り入札というようなやり方をされているということであります。ただ、町のほうではなかなか予算がないという話を聞くということなのでね、多分620万円という額は大目に見積もっているのではないかなど、予算を計上する上でですね、でありますので、今年度よりは燃料費あるいはリース料の高騰等で見積りが2割から3割ぐらい多くなるのではないかと推測いたしますので、役場のほうでも予算がないからというようなことではなく、実情に合わせた価格で委託をしていただきたいと思います。

それから、役場の名称ちょっと分かりませんけれども、作業員ありますよね。5人か6人でいつも現場に出向いてもらって、いろいろな補修工事なりあるいは枝切りなり、木を切ったりとかね、そういう方々がいて、非常に町民の方々も助かっておりますし、また町のほうとしても一々業者さんに入札とか、随契とか様々なことをして仕事してもらうよりも、常にいるその作業員の方々に作業してもらっているということで、大変住民の方々も助かっておりますし、町としても助かっているというわけだと思うんですけども、そういった中で、その作業がいっぱいある中で、そこに働く方々の人数を減らしたというような話を聞いたんですがね。それも予算がない、予算がないということで減らしたというような話を聞いておりますがね、そういうことにはやっぱり予算を減らさないで足すべきだと私は思うんです。なぜすぐその予算がないという理由をつけて減らすんだろうなと不思議に思っていますのでね、ひとつ令和4年度は人数を増やして、住民の要望に応えられるようなやり方をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つはですね、これ赤線の管理、これは今何年前ですか、国から町に移管したというか、町が管理をしているということになったわけですけれども、町道もそのとおり町の管理、町道で何か事故が起きた場合に町が代表責任といいますかね、損害賠償、これが何件かこれまでありました。そこでその確認をするんですが、その赤線でもって事故になった場合、事故が起きた場合の賠償責任というのは、これはどこが負うのかですね。その辺

のところ、確認したいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 除雪に関しましては、例年同様の金額は取ってございまして、燃料費高騰等々ということで、ごもっともだと思います。町のほうといたしましては、国県から示されました積算単価、油もそうでございますが、そういった適正な単価に基づいて、年度年度ごとにそういった委託料については今までやってまいりましたし、今後もそういった形で行ってまいりたいと思ってございます。

あと、会計年度任用職員の作業に従事をしていただいている方々につきましては、一応令和3年度、令和4年度といたしましては5名、5名ということで変更はございません。

それと、赤線の補修に係る補償ということでございますが、ちょっと大変申し訳ございません。私ちょっと手元に資料ございませんので、明確なお答えはでき兼ねますが、道路等であれば町のほうの総合保険ですか、そちらのほうで対応はできるということでございます。ちょっと赤線の部分、あと町の部落等の共同作業とか、そういったことであればちょっとあれですね、保険が適用になるという部分もございますが、すみません、赤線の部分についてはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。赤線についての管理関係……では三浦委員。

○三浦清人委員 やはり、最初赤線なんですけれども、管理責任というのは町にあるかと思います。町道と同じように、何かあった場合にはやはり町がその賠償責任、責任というのを負わなければいけないというふうに思っておりますので、その事故を起こさないように管理するのも町の責任だと私は認識しております。でありますから、よく赤線は整備しないとか、補修しない、改修しないという話をこう聞くんですが、何か事件、事故が起きた場合にこれ大変なことになるので、やはり地域の方々の要望、希望等もあったならば、やはりその事故対応のため、対策のために、やはりやるべきだと私は思っていますのね。

これは政策的なこともありますので、町長、大丈夫ですか。もしもし。赤線の責任。

まず、これまでほら、赤線は基本的には改修しないとか何とかってこう言ってっから、それは最終的には責任問題は町に来るんですから、だからその辺で、その考え方はやっぱり変わいかなければならないのではないかということです。

それから、会計年度任用職員ですね。令和3年度も令和4年度も同じだと。今年というのは令和2年度までに終わる人数、6人だったのかな。これ令和3年になって、5人になったんですよ。だから、そういうことをすると、なかなか住民の希望のある作業ができなくなつて

くるのではないかということ、なぜ減らすんですかということです。増やせばいいものを、減らしては駄目だと私は思うんです。予算がないからどうのこうのって、いつも話。予算がなければやらなくていいんですか。やらない理由づけをしている、常に。住民が主体ですかね、あんた方主体でないんですよ。もう少し住民のことよく考えてやっていただきたいと思いますよ。その辺の考え方、どうなんでしょう。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくは建設課長も後ほど調べるという話をしておりますが、基本的なことだけ言わせていただきますが、赤線については御案内のとおり、これまで町として説明してきたとおりというふうに認識をしてございます。いずれその事故があった際ということについての責任については、多分あとこれから調べて、私もその辺の報告を聞きながら考えていきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 会計年度任用職員についてですが、予算がないからという言葉、会計年度任用職員だけではなくて、そもそもそういう言葉を使うこと自体が、我々同じ公務員としてですね、それでいいのかという資質の問題も問われますので、特に住民の前で予算がないというのはその人が勝手に判断をしていることであって、予算をつけるべきものはつけるという考えには一つも狂いはといいますか、そういったことでの考え方で今回の予算編成もしておりますので、そこは御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。3巡目、及川委員。

○及川幸子委員 前委員に引き続きまして、私も1つ質問させていただきますと、前委員が言った作業員の関係ですけれども、実は多分金曜日だと思ったんですけども、帰っていくとき、作業員の人たちが駐車場で方向の矢印を機械を使って、上手に作業をやっていたのを見ながら帰りました。それと、その前に年度がちょっと忘れて、1年ぐらいになるのかなと思われますけれども、車で議場で町民の障害者の人たちが乗り降りするのが大変だから、障害者用の駐車止めのところの変更、向こうからこっちにも北側にも欲しいということ、それも作業員さんにやっていただきました。そうすると、前委員も言っておりましたけれども、令和2年から1名、6から1名減って、令和3、4年が5名になったと。そして、そのほかにも伐採をしたり、そのグループの作業員の人たちは道路の改修、草刈り、いろんなことをやっております。

○委員長（佐藤正明君） 簡明にお願いします。

○及川幸子委員 そうしたことを考えると、建設課長に質問いたしますけれども、あの駐車場の線引き等、正規に頼むと幾らぐらいするのか。概算でいいですので、お伺いいたします。障害者用と矢印とその辺、正規に頼むと幾らかかるのかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 単価ということですね、その線種によって様々でございますが、すみません、今その単価持ち合わせてございませんが、業者さんに頼みますと、直工ですね、直工でメートル多分数百円と、ただし絵柄等が入ると割増しになります。ですので、というものの量が少なければ諸経費が上がるということがございますので、多分障害者1スペース引くのには数万円かかるのではないかと、2つ合わせて10万円まではいかないかなとは思いますが、そういうオーダーだと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 それならず、あの人たちの仕事というものは、町民に直接関係する仕事でございます。町民もそれを承知して、旧歌津から引き継いで作業員の人たちがお仕事をやっておりまして、ぜひその辺は認めていただいて減にならないように、これからもその辺の人数を減ないように考えていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑がありませんので、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、126ページから129ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、126ページからの8款消防費について説明させていただきます。

1項1目常備消防費につきましては、広域行政組合の消防救急業務に係る負担金でございます。予算額が4億2,699万2,000円、前年度対比で6,584万9,000円の増となっております。増額の要因につきましては、広域事務組合にございます消防指令システムが更新時期となり、延命のための改修を行うため、負担金が増加というふうになっております。このシステムにつきましては、総事業費が2億5,400万円ほどでございまして、消防指令システムそのものは数年後に県北の他の広域行政事務組合との共同運用を目指すべく、現在検討を進めております。そういう関係で、今回は延命のための更新という形になるものでございます。

次の2項非常備消防費につきましては、消防団活動に係る予算となっております。全体では5,611万8,000円、前年度比で1,109万5,000円の増となっております。増額の要因につきまし

ては、先般御承認いただきました消防団員の処遇改善により、1節の報酬が予算額で600万円ほど増えてございます。もう1点といたしまして、10節の需用費、消耗品費におきまして、以前から消防団員から要望のありました安全靴を装備することにより、500万円ほど増えたことによるものでございます。

127ページの3目消防防災施設費につきましては、防災無線の維持管理や防火水槽、消防屯所の施設整備管理運営に要する費用でございます。予算合計9,279万8,000円、前年度比で787万円の増となっております。増額の要因につきましては、128ページの14節の工事請負費で、防火水槽の整備につきまして、令和3年度は2か所でございましたが、令和4年度は葦の浜、荒砥、津の宮地区の3か所を予定していることから、増額となったものでございます。なお、消防屯所の整備につきましては、令和4年度におきましては老朽化している大船沢班の移転新築整備を計画してございます。

最後に、129ページ、4目の災害対策費につきましては、災害時の原材料費等、前年度と同額を計上してございます。

以上で、8款の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、129ページから155ページまでの細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） おはようございます。

それでは、9款教育費の細部説明をさせていただきます。

まず、教育費全体では12億4,141万7,000円でございまして、令和3年度と比較でプラス24.68%、額にして2億4,574万5,000円の増額予算となってございます。

それでは、予算書129ページを御覧ください。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費でございます。ここでは教育委員会の運営に係る経費といたしまして、委員報酬等を計上してございます。全て前年同額となっております。

次に、130ページを御覧ください。

2目事務局費でございます。こちらは教育委員会事務局として行う事業の経費及び職員人件費等を計上しております。1節報酬では各種委員報酬や会計年度任用職員の報酬を計上して

ございますけれども、前年度比較で329万9,000円ほどの減額となっております。これは昨年度育児休暇を取った職員がおりましたので、この代替として会計年度任用職員を雇用してございました。この会計年度任用職員が減となったというものと、それから不登校児童等の対応を行ってございますはまゆり教室につきまして、昨年は3名の体制を予定しておりますが、ただ実際には2名体制にとどまったということのために、1名減による予算としたものでございます。

また、132ページの12節委託料では、スクールバス運行経費を計上しておりますけれども、新年度につきましては、震災対応スクールバスの終了等により、4,686万3,000円ほどの減額が発生しております。目といたしましては、前年度比較で5,661万6,000円の減額となっておりますけれども、この主な内容につきましては、ただいま申し上げましたものに加え、令和3年度に行われました組織改正によります人件費等の減額を含めた、増減の総計というものになってございます。

続いて、134ページを御覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費でございます。学校管理費につきましては、主として学校の管理運営のための費用を計上している目でございまして、校務職員の人件費、教員補助者に係る報酬のほか、ページを進んでいただきまして135ページでは、学校運営に係る需用費や委託料を計上しております。目といたしましては、前年度比較で669万6,000円の減額となっておりますが、この主な内容につきましては、人件費の減及び需用費の減によるものというところでございます。

続いて、136ページを御覧ください。

2目教育振興費でございます。教育振興費につきましては、主として学校における教育や授業のための費用を計上している目でございます。目といたしましては、前年度比較で234万円の増額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、13節使用料及び賃借料にございます車両借上料において、令和4年度に行います名足小学校体育館の建て替え工事に伴い、工事期間中体育館及びプールが使えなくなりますことから、このことへの対応として、伊里前小学校の体育館及びプールを共用するため、バスによる送迎を行うための予算を追加したものでございます。ほかにつきましては、おおむね前年同様でございます。

次に、137ページを御覧ください。

3目学校建設費でございます。前年度比較で3億6,150万円ほどの増額となっておりますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、名足小学校体育館の建て替え工事を実施する

ためのものでございます。なお、名足小学校体育館につきましては、目下のところ本年6月に工事発注を行い、7月着工、竣工については令和5年8月頃と見込んでございます。

続いて、3項中学校費1目学校管理費でございます。中学校における学校管理運営のための費用でございまして、小学校同様校務職員の人事費、教員補助者に係る報酬のほか、学校運営に係る需用費や委託料を計上しております。目といたしましては、前年度比較で830万2,000円の増額となっておりますけれども、この要因につきましては139ページ、14節工事請負費として1,320万円を計上しております。これは志津川中学校に電気を供給しております送電線について、現在地下ケーブルにて配置しておりますけれども、経年劣化が進んでおりまして、東北電気保安協会からの指導もあり、敷設替えを行うこととしたものでございます。新しい送電線は経費的な面も考慮し、電柱による地上配置とするものでございます。ほかにつきましては、おおむね前年度同様でございます。

続いて、140ページを御覧ください。

2目教育振興費でございます。こちらは中学校におけるコンピューターリース料や教材備品等を購入する予算など、教育や授業のための費用を計上している目でございます。比較の欄にございますけれども、前年度比較で49万9,000円の減といったことからもお分かりのとおり、ほぼ前年度同様の予算でございます。

次に、3目学力向上対策費でございます。外国語指導助手の配置に係る予算を計上しております。令和4年度におきましては、3名のALTを配置する予定であります。令和3年度も3名の配置を予定して予算を組んだところでございましたが、コロナ禍により2名の配置とどまつてございました。そのため、予算的にはほぼ前年同様というふうなことになっております。

続きまして、予算書141ページを御覧ください。

4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。社会教育に係る職員の人事費や、社会教育委員会の運営に係る経費を計上しております。目といたしましては、前年度比較で3,509万7,000円ほどの減額となっておりますが、この主な要因といたしましては、令和3年度に行われました組織改編による人員の減により約2,600万円の減額、それから歳出科目的変更として、従前こちらの目で扱っておりました各種生涯学習事業の経費について、5目生涯学習推進費へ予算の移替えをいたしました。この部分として約700万円、それから補助金の見直しとして約250万円、それぞれ減額となったというものでございます。

次に、予算書143ページにお進みください。

2目文化財保護費でございます。その名前のとおり、文化財の保護に係る経費を計上してございます。目といたしまして、5万7,000円ほどの増額となっておりますけれども、その額からもお分かりのとおり、おおむね前年同様の予算でございます。なお、ここでは文化財保護委員会の運営に係る経費のほか、文化の伝承に係る講師等への謝金や、文化財展示施設の運営経費も入っております。

次に、144ページを御覧ください。

3目公民館費でございます。公民館費につきましては、総額で6,747万5,000円となっており、前年度と比較いたしますと1,927万8,000円の減額の計上となっております。この要因につきましても、社会総務費と同様に組織改編による人件費の減というものでございます。なお、事業経費等につきましては、ほぼ前年同様でございます。

次に、146ページにお進みください。

4目図書館費でございます。図書館費につきましては、前年度比較で674万1,000円の増額となっておりますが、これはプロパー職員の増加による人件費の増が要因でございまして、図書購入費等をはじめとした図書館活動に係るものにつきましては、ほぼ前年度同様でございます。

続いて、148ページを御覧ください。

5目生涯学習推進費でございます。前年度比較で769万5,000円の増額となっておりますけれども、これは1目社会教育総務費で申し上げましたとおり、従前社会教育総務費で扱っておりました生涯学習関係の各種事業や謝金につきまして、こちらの目に移し替えたものでございます。なお、12節委託料にございますとおり、令和4年度においては東日本大震災以後休止しておりました生涯学習推進大会を再開すべく、記念講演の講師派遣に係る経費を計上したところでございます。

次に、149ページにお進みください。

6目生涯学習センター管理費でございます。生涯学習センターの管理に係る経費でございまして、12節委託料では休日や夜間の当直に係る委託料等を計上しております。目といたしましては152万1,000円ほどの増額となっておりますけれども、修繕料等について、前年よりやや増額を計上したものでございます。

次に、ページ進んでいただいて、150ページを御覧ください。

5項保健体育費 1目保健体育総務費でございます。こちらはスポーツ推進等に係る経費でございまして、前年度比較で34万8,000円の減額となっており、ほぼ前年同様ということでござ

います。

次に、151ページにお進みください。

2目体育振興費でございます。スポーツ大会等に係る事業費でございまして、前年度比較で210万6,000円の増額となっております。これは2年ぶりに開催を予定しております、東北楽天ゴールデンイーグルスのイースタンリーグ公式戦開催に係る会場設営等に係る経費を追加したものでございます。

次に、3目社会教育施設費でございます。社会教育施設に係る管理費用や修繕費用等を計上しており、目といたしましては前年度比較で1,625万7,000円の減額となっております。この主な要因でございますが、152ページ、14節工事請負費におきまして、令和3年度では平成の森野球場観客席工事として4,260万円ほど計上してございましたが、これが当然なくなっています。及び、逆に令和4年度では、17節備品購入費におきまして、ベイサイドアリーナ用のフロアマットを交換するため、1,000万円ほど計上しております。こうした増減の合計によるものでございます。

続いて、4目学校給食費でございます。こちらはそのとおり学校給食に係る予算でございまして、令和4年度は1日当たりおおむね880食、年間小学校及び中学校の1、2年生は175食、中学校3年生は165食の提供を予定しております。目といたしましては、前年度比較で918万3,000円の減額となっておりますが、この主な要因につきましては、令和3年度に行われました組織改編による職員の減による人件費の減額というものになってございます。

以上、9款教育費の細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。ないですか。今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

まず、137ページの学校図書について伺いたいと思います。あわせて、小学校、中学校伺いたいんですけども、小学校の分、約93万円で、中学校の分が45万円、1校あたり平均なのか、どういった配分というんですか、なっているのか、その辺伺いたいと思います。

第2点目は、145ページ、公民館費について伺いたいと思います。歌津、入谷、戸倉公民館の図書コーナーのこの蔵書の状況及び補充計画、そういったことについて伺いたいと思います。

あと、3件目は148ページ、図書館費の同じく図書購入費300万円、これの選書の基準、そういったことに関して伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、1番目の学校図書の1校あたりの額ということでございますけれども、平均すると20万円前後かなと思うんですが、学校からのうちの学校ではこれくらい欲しいんですということで希望をいただいて、それを要求させていただいておりますので、各個々の学校が幾らというのは学校が云々ということにもなりかねませんので、すみませんが御容赦いただければと思います。

それから、公民館図書ですね。蔵書の数ですけれども、まず各公民館ということなので、戸倉公民館については現在2,165冊、入谷公民館については129冊、歌津公民館については現在図書コーナーがないという状況です。ないというのは、以前コミュニティ図書魚竜ということで専用の施設あったんですけども、そちらを取り壊していましたので、それ以降図書コーナー自体はまだつくっていないというのが現状でございます。

これに対するその後、蔵書の考えはというふうな御質問もございました。こちらについては、令和2年度までは定期的に月1回程度になるんですけども、それぞれ公民館に出向いて行って本を入れ替えと、単に増やすということよりは、本を入れ替えてくるという作業をしておりました。本年度ちょっとコロナ等々もございましてやれていませんけども、こちらについてはできるだけ早い時期にまた再開をしていきたいというふうに思っております。

最後、図書館の図書購入、300万円ほど計上してございますけれども、こちらの選書はということですが、内部の内規ということになりますけれども、選書に関する基準を設けておりまして、その基準によってですね、図書館の職員のほうで、各出版社あるいは本屋さんから頂くようなカタログがありましたり、図書案内、そういうもののを見て、選書基準に従ってこの本を購入していきましょうということで買ってございます。例年300万円を計上させていただいておりますけれども、そこも一時に300万円買うわけではなくて、大体毎月20万円から25万円程度を毎月毎月買っていくというふうなことで、その時期に必要なといいますか、一番良いものを提供できるようにというふうなことで、心がけているようでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 小学校、中学校、大体20万円ぐらいということで分かったんですけども、そこで先ほど課長答弁あった、学校の希望によって購入しているということなんですかけども、予算はこういった形であるんですが、ほぼほぼ例年学校の希望どおりに購入になっているのか、それとも少し多いからとセーブされるような場面もあるのか。その点、お伺いしたいと思います。

あと、学校図書なんですかけれども、今はそういうことはないと思うんですが、以前ですと何か流用ということもあったみたいですが、確実にこの購入費として購入されているのか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

次の公民館費についてなんですが、公民館の図書コーナー、先ほど来その蔵書というんですか、ある数をお知らせいただいたんですけども、そこで歌津のほうがゼロということで、移動図書その他いろいろカバーはしているんでしょうけれども、何か昨今商店街のかもめ館に何か頂いた本をこう展示しているコーナーがあるということで、私も特別委員会で調査を行った際に、トイレを借りながら確認させていただいたんですけども。

○委員長（佐藤正明君） 簡明でお願いします。

○今野雄紀委員 はい。そういった形で読書環境というか、ゼロ冊ではないと思うんですけども、そういった中にあっても、今後歌津地区でそういった公民館の中だけではなく、どのような形でコーナーを設けていくのか。その点、伺います。

それと、あと補充計画等に関しては、買うのではなく入れ替えるということなんですけれども、その点は分かったんですが、そこでこの公民館の図書コーナーの本は現在貸出し等はしているのか、していないのか。お分かりでしたら、伺います。

あと、図書館費に関しては300万円、例年どおりなんですかけれども、そこで昨今こういった疫病の中、おうち時間の充実ということで借りられる方も多いのかとは思われるんですけども、そこで選書の基準としていろいろ説明あったんですけども、そこで伺いたいのは、リクエストとかに応えている割合とか、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、1点目の学校図書についてですね、予算的な制限がというふうなところでございましたけれども、2点目にございました、3点目ですか、図書館の図書館費とも合わせまして、財政当局からは多大な御理解をいただきしております、我々の要求に対して査定が入ったというのは、私は存じてはおりません。

それから、あと2番目のその歌津総合支所での図書コーナーの開設ということにつきましてはですね、こちら今何か具体的な考えがあってということではなくて、今後従前あった図書館がなくなったということはこれは事実でございますので、それをどういった形で補っていったらいいのか。現在は委員おっしゃいましたとおり、移動図書館で対応してございまして、そちらは一定の利用はあるようでございますけれども、あとその支所側とも相談させていただいて、常設のところを設けることができるのかどうか、それは検討させていただきたいと

思っております。

それから、リクエストということでございました。リクエストについては、今年度リクエストがあったのが23件ございました。23件あったんですが、基本的にはそのリクエストの考え方としては、この本が読みたいという中でいただきまして、まずは当然ながら自分のところにある蔵書を探します。で、それでなければ県図書館がございますので、県図書館に今度はネットワークがありますので、ございませんかという問合せをしつつ、それからあと県内三十数市町村が加盟していると聞いておりますけれども、当然本町も入っております、県内の図書館同士を結ぶネットワークがありますので、そちらでどこか図書館にございませんかというリクエストをかけて、そこで入る物があれば、そちらで入手してお貸出しをするというふうなことになります。どうしてもその本が県内にはないというふうなところであれば、先ほど購入のところがありましたとおり、図書の選書の会議といいますか、そこの中でこの本は買うべきものなのかどうかというところを判断させていただくと。例えば、とても高額で専門書的なものはやはり図書館にはちょっと合わないというふうな判断をする場合もありますので、一概にリクエストについて全て応じるというものではございません。

それから、あと1個抜けておりました。公民館の図書室といいますか、図書コーナーの貸出しですけれども、貸出しさは行っております。ただ、なかなか利用が伸びていないというのも事実でございまして、今年度で申し上げますと、戸倉公民館で5冊、それから入谷公民館はゼロということで、入谷公民館につきましては、入谷公民館自体に移動図書館車が参りますので、そちらで借りられている方もいらっしゃるかと思います。あと、戸倉公民館もですね、戸倉公民館には参りませんけれども、すぐ上の戸倉団地のほうに移動図書館車が参りますので、そちらをお使いになっている方のほうが多いのかなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。ちょっとお待ちください、今野委員。教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

私からは、学校図書館のことについて少しお話させていただきます。

学校図書館には、国のはうから学校図書館図書標準ということが示されていて、それぞれの学校の学級数の規模に応じて、蔵書の目安が定められております。南三陸町においては、7つの学校があつて、7つの学校総計6万冊ほど蔵書がございまして、この図書標準には現在のところ平均135%ほど達成しているということで、蔵書は適切に持っているわけでございますが、ただ、年間に応じては本がこう劣化をしていったり古いものがあつたりして、廃棄処分も行い、そして教育委員会からの予算に応じて新しい図書を購入しているということです。

大体年間100冊程度ほど、各学校増えていく計算で行っております。読書というのは、子供たちにとって大変大切なものですのでござりますので、決められたこの図書標準を確実に維持していくためにも、この図書費についてはほかに流用することなく、確実に蔵書を増やしているという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 学校図書に関しては、先ほど教育長答弁あったと思うので分かりましたが、そこで再度学校図書、こちらは今も貸出ししているんでしょうけれども、その貸出し状況というのはどれぐらいなのか。もし分かりましたら、そのところを伺っておきたいと思います。

あと、公民館費については、戸倉、入谷もあれなんですが、歌津の場合は、これまた昔のことと言うようですけれども、震災前、伊里前小学校のすぐ下に新しく建てた公民館で結構有効に活用していたように記憶しています。そこで最近思うのは、広報毎月ちらちら見ているんですが、そこで何冊、いっぱい読んだ子供が載っているんですが、そこには最近は戸倉の地区の子供の名前も以前はあったんですが見受けられなく、そういう状況の中で今後どういった取組というか、まあ、これまでどおりするんでしょうけれども、また新たな形で取り組むようなことがあつたら伺いたいと思います。なおかつ先ほどの予算の説明では、人員が減らされているという、そういう状況の中だとは思うんですけども、そのところを伺いたいと思います。

あと、リクエストに関してだったんですが、大体私もたまに行ってあれするんですが、この利用している方たちのこの状況というんですか。本日返したコーナーというのがあって、結構返されているんですけれども、そういうところで、町の人たちというのはこういう本を読んでいるんだなど、そういう認識はさせていただいている。そこで、いろんな図書館でも展示方法を考えているみたいですが、それでやっているのかもしれませんけれども、司書をはじめスタッフ等のこのお薦め企画みたいなやつも取り入れてはという思いもしていますが、そのところを伺いたいと思います。

あと、こういった図書関係を3件質問させていただいたんですけども、先ほど教育長、読書は大切という、そういう所見をいただいたんですが、当町においても、初心のあれではないんですが、人材育成ということで力を入れている。そういう状況の中で、でき得るならばこれはすぐに効果の出る人材育成ではないと思いますけれども、種をまく、もっと長い目で、木を植えるような人材育成の手段というんですか、方法の一つだと思います。そこで、もし

でき得るならば、その人事育成に力を入れるという町長の所見も伺って、質問の終わりとしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私のほうからは、学校図書の貸出し状況ということで、昨年度については、小学校は平均で30冊ちょっとというところで、1人当たり30冊ちょっとでございます。中学校は恥ずかしながら数冊というのが、学校図書館での貸出しの状況の現実というところでございます。また、この貸出し、借りる状況については、残念ながら年々少なくなってきていて、三、四年前までには小学校でも50冊程度、1人当たり借りておりましたが、昨年度は30冊程度というふうに落ち込んでいる状況でございます。積極的に図書館を利用するということでは、新しい本を積極的に子供たちに推薦をしてというか、利用して、その本を利用するということ。さらには、朝読書等、読書する機会を設けるなどを行っているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 2点目の多読賞に最近その戸倉地区のお子さんが載るのが少ないのかなというふうな御感想だということなんですけれども、まず、多読賞自体はお1人の方が累計で50冊になったときに、たくさん読みましたねということでこちらから御紹介し、そしてちょっと記念品的な物を差し上げております。で、決して戸倉のお子さんがということはないかと思うんですが、実はもしかしたらそれなのかなと思われるが、先ほどもちょっと申し上げましたが、戸倉小学校に移動図書館車が行っております。どうしても本2週間借りられ、通常だと本は2週間借りられるんですけれども、移動図書館では2週間ごとにいきませんので、1か月ぐらいちょっと借りる期間が延びています。なので、じゃあ今度来たら借りようねというタイミングがもうちょっとそこに延びている関係で、冊数が増えないのかなというふうな気もいたしますが、申し訳ありません、公民館に行っていただければ当然本もございますので、そこは御利用いただければと思っております。

あとは、子供に本を薦める策はというふうなところもございました。震災前はですね、ああ、震災前ではございません。コロナ前ですね、読み聞かせを図書館でも行っておりました。小さいお子さんが本に親しむのは、一番はやっぱり読み聞かせなんだと思います。ただ、どうしてもそのコロナ禍という中で、職員なりあるいはボランティアの方が直接お子さんに本を読んであげるというのが今難しい状況でございまして、こちらは当面中止をしてございます。家庭でぜひ読み聞かせから始めていただきますように、我々もPRのほうをさせていただきます。

たいと思います。

それから、あと3点目、図書展示の中で、そのスタッフのお薦め的なものでしたほうがということなんですが、新刊本のところには当然ながらこれが新しいですよというのもございますし、それから図書館中ほどに進んでいったところに、ちょっとお立ち寄りしてみませんかというふうな形で、立って読めるコーナーがあるんですけれども、そこにはこれ読んでみてください的なものを20冊ぐらいこう立てて置いたりいたしますので、そういったところで読んでみようかなという機会が、図書館を歩くごとに出でくるような仕掛けをしてございます。これからももっと職員には、いろんなアイディアの中で頑張っていただければなというふうに思っているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長、所見ありましたら。

○町長（佐藤 仁君） 施政方針でも、人材育成というのは4つの柱のうちの1つに掲げておりますので、大変重要、町にとって大変重要なことだというふうに思っております。人を育てるということは、木を育てるということにちょっと例えさせていただきますと、様々な栄養分を取りながら木は育っていくわけですので、その栄養分の1つに読書ということも欠くべからざるものだなというふうには認識をしております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑。お待ちください。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時04分 休憩

---

午後11時24分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長、農林水産課長が着席しております。

9款教育費の質疑を続行します。

質疑願います。阿部委員。

○阿部 司委員 今の図書の利用の少なさということに関連して、私の意見を述べさせていただきますが、一応図書をいわゆる本を読んでもらうというのは、結局子供の情操教育から様々な情報量、いろいろ醸し出すためにやらせるんでしょうけれども、現実のこの社会というのは話はちょっとそれますけれども、日本で一番難しい東京大学の試験というのも、学校で教えた範囲しか試験に出しては駄目だというルールがあるんですよ。結局、一番トップの。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員、一般質問にならないように質疑をお願いします。

○阿部 司委員 はい。それで、ただ現実の社会というのは答えのないものに答えを出していかなくてはならないです。そうすると、自分で考える能力というのはやはり自分で考えなくてはならないんですよ。そうすると、作文を書かせるというのが一番手っ取り早いんですよ。だから、学校の教育方針にできるだけ作文を書かせるような、そういうインセンティブを図ることが最も効果的だと思います。私の考えは、単純にそれだけです。

○委員長（佐藤正明君） 答弁はいいですか。あと、一般質問でこの次は強く訴えていただきたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、おはようございます。3点お伺いできればと思います。

まず、ページは131ページ、2目事務局費の中の7節報償費の部分なんですが、ちょっとソーシャルワーカーの謝金についてお聞きしたいと思います。1つ目の質問としては、ソーシャルワーカーですね、教育と福祉の両面において専門的知識、技術を有する方がなられているという理解であります。教育現場と家庭環境の安心安全の向上のために配置されておりますが、まずは有資格者が配置されているケースもただただ多いと思うんですが、当町における予算計上もされているんですが、この人材の確保という点と配置体制について、まずは十分かどうか。そして、実際今年度ベース、令和2年度ベース、どちらかの数字で結構なんですが、相談日数、相談日数というか稼働されている日数ですね、相談内容等々、まずお聞きできればと思います。

2つ目、136ページと139ページに分かれているんですが、それぞれ小学校費、中学校費の中で1目学校管理費18節負担金及び交付金の中で、それぞれ遠距離通学児童通学補助金、それぞれ計上されております。私も戸倉の説明会に臨席させていただいて、この資料を確認しているんですが、要件ですね、3点ほど、生活保護の13条適用世帯を除く、区域外の世帯を除く、スクールバスを無償で利用している世帯を除く等々あります。で、補助の金額もそれぞれ定められておりますが、ちょっとこれ確認です。対象地区の範囲、確認できればと思います。そして、この金額についてはやはり申請件数も想定はされた上で計上されているのか、この点を確認できればと思います。

3点目、これはページ、137ページ、140ページ、これも小学校費、中学校費に分かれている2目教育振興費19節扶助費についてですが、要保護準要保護就学援助費、特別支援教育就学奨励費、それぞれ合計すると恐らく1,000万円近く計上されることになるんですけども、これコロナ禍の影響だけにとどまらず、やはり予算ちょっと調べてみると、ちょっと増加傾向

にあるのかなというふうに見て取れました。昨年度の予算をベースに今年度を見ると、ちょっと上昇しているなということが見て取れたんですけれども、これは今後こういった対象世帯が増えることが予想されているのか。年々増加傾向にあるということは、もちろんコロナだけではなくて経済困窮、これはもともと経済困窮世帯に対象とされる援助費だと思うんですけども、経済困窮、物価上昇等々また進む中で、進んでほしくないんですが、これに対する想定がこの金額においてきちんとされているかどうか。その点をお聞きして、3点といたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、ソーシャルワーカーさんについてお答えさせていただきます。

当町では、ソーシャルワーカー2名を配置しております。議員御指摘のとおり、有資格者ということで、社会福祉士の資格、さらには精神保健福祉士などの資格も有しております。それぞれ各学校あるいはケース会議、さらにはまゆり等に来ていらっしゃっているんですけども、年間お1人25回ということで、各学校、志津川地区と歌津地区と手分けをして配置しております、各学校には15回程度、そしてケース会議には6回程度参加をし、あとはまゆりのほうで情報交換会、さらには相談などを受け持っております。

相談内容については、このソーシャルワーカーさんというのは地域に働きかけるということで、御家庭の状況などを踏まえ、その子にとってどのように社会から助けていけばいいのか。その家庭を助ければいいのかということで、保健師さんとも連携をしながら、その子が学校で気持ちよく勉強できる、あるいは家庭のほうで気持ちよく生活できるような、そういうアドバイスなどをしていただいているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは、続いて遠距離通学の御質問がございました。遠距離通学につきましては、小学校については4キロメートル以上の通学距離の方、中学校については6キロ以上ということでございまして、対象範囲というのは、どこが対象範囲というよりは、その学校からお家までの間ということになりますので、学校にお願いして、それぞれ御家庭から申請をいただいて、確かにそうですねというところには補助を出させていただいております。ちなみに児童のほうですと年間1万2,000円、中学校のほうですと6キロメートル以上だと年に1万7,000円、7キロメートル以上は2万円ということで、助成させていただいてございます。

それから、要保護のお話がございました。おっしゃいますとおり要保護についてですね、去年から見ますと、人数的には増えております。去年は一般のほうで33人分見ておったんすけれども、今年は43人分見てございますし、それから被災ということでは今年は実は7人分見てございます。一般的なといいますか、傾向としてなんすけれども、従前その被災のほうでカウントされていた方が、被災から一般のほうへ移ってきてているというのもございます。本人が移るというよりは、数としてちょっとこう移っているという情報がございます。

今後の見通しとしてどうなのかということなんすけれども、これは委員おっしゃいましたとおり、もともと低所得という方が対象になりますものですから、やはり御指摘のとおり、特に昨今はコロナによります所得がなかなかついてこないというのが多いのかなというふうに見てはおりますけれども、何とかこちらでどうにかできる部分ではないかもしないんですけれども、できるだけ各御家庭の家計が持ち直してですね、もちろんそうなった方に対しては、この要保護準要保護ということで支援させていただきますけれども、御家庭に頑張っていただいて、経済を立て直していただければというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤委員。

○伊藤　俊委員　答弁いただきました。そうですね、やはりおっしゃるとおり、すごく密接にこれはリンクしてくる問題かなということで、ちょっと質問させていただきました。

ちょっと2つ目なんですけれども、そのスクールソーシャルワーカー2名配置ということで、カウンセラーともまた違った役割をお持ちということで、これは絶対必要な人材確保だと思うんですが、この2年間だと思うんですね、恐らく。この2年間でそのスクールソーシャルワーカーの方が受ける相談内容ですとか、今件数は伺ったんですけども、相談内容というのがこう変化がやっぱり前と比べて、震災後被災したその環境下の中から、環境的には整ってきたのかもしれません、この2年間でコロナの影響を受けて相談内容というのが変わってきたているのか。そして、相談内容に対してどのようなアプローチがされているか。ちょっとその辺分かる範囲内でお示しいただければと思います。

それから、遠距離通学については分かりました。逆になんすけれども、本日も実は私の住んでいる地区では、住民の方と先生方で通学路の点検行われました。着々と進んでいるのかなという感じはしまして、何とか4月から安心安全な環境でまずはスタートできればと思っているんですが、その遠距離通学に対しては補助が出ています。近い距離の場合はちょっと補助等はないとは思うんですが、この距離が近くても通学環境のこの安心安全を図る取組。例えばそうですね、伊里前地区でいうと過去に熊が出るとか、ちょっとそういったニュース

もあったのですね、近い距離の子たちに対してもしっかりと対策がなされているか、それをお聞きできればと思います。

そして、3点目のほうなんですかけれども、ちょっとこれはスクールソーシャルワーカーと関連しているというお話をしたんですけども、やはりその活動日数、それから相談回数ですね。先ほど1人25回ですか、といただいたんですけれども、やはりこれは今後増えていくにつれてしっかりと対応がなされるか、ちょっとそれを懸念してお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） スクールソーシャルワーカーさんのことについて、お答えさせていただきます。

まず、スクールソーシャルワーカーさんの相談内容というところのこう変化なんですけれども、そちらのほうは、以前というか、このスクールソーシャルワーカーさんが入った当時はいわゆる生活環境の変化ということで、仮設のときから新居に移ったというかそういう形で、以前やっていたことがやれなくなったりというところを強く不満、不満というか不安に思っているお子さんがあって、学校にどうしても行きにくいというか、行ってもなということがあって、その生活の変化について相談をしている件数が多かったんですが、ここ最近につきましては生活習慣の乱れということで、いわゆる昼夜逆転ということで、親御さんもお子さんが何時に寝ているのか分からない。さらには起きる時間も、仕事に行っているので昼頃なんだろうなみたいな形とかというところ。もう一つは学習意欲、全く気力が湧かないというか、やる気が全く出ないというような相談というか内容について、お家の方とも相談をしているところでございます。

また、今後の回数についてなんですが、現時点ではしばらくの間、やっぱり25回というのを続けていただこうというような考え方でございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 2点目でございます。近くてもいろいろな心配があるということ、確かにあろうかと思います。一般質問のところでも、様々教育長より御回答差し上げたところではございますけれども、例えば先行しております志津川小学校では見守り隊が組織されていましたね、あるいは子ども110番の家をもう一度というところで努力をされております。こちらについては、教育長も各学校の校長先生方に、何とかそれぞれ学校でそういうものを増やす取組というのを学校自体で進めてほしいというところで申し上げており

ますので、それぞれ各学校で取り組んでまいりました。あと、我々としても機会あるごとにといいますか、地域のほうにぜひお願ひをしたいというところで、御説明する機会が得られればなというふうに、例えば行政区長会議でも出されたことがあったように覚えておりますけれども、ぜひ区長さん方の御協力をお願ひしますということで、お願ひをしているというふうな状況でございます。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤委員。

○伊藤　俊委員　それでは、最後ちょっとお伺いしたいと思います。

ソーシャルワーカーについては回数は現状維持のまま、ちょっとこの令和4年度もちょっとこういう体制で行くということで確認いたしました。ただ、教育長おっしゃいましたように、かなり要因というのも変わってきていますし、変わっていない部分もあると思いますし、これも複雑化しているのかなというふうな感じは受けております。そこで、どうしても学校に足が遠のく子たちが実際いる中ですね、フリースクール的な役割を持つのがはまゆりだとも思うんですが、先ほど3名から2名の体制になるということもお伺いしましたので、それで十分な対応ができるのか。または、他市町村にも実際にNPO等で活動されている方々もいらっしゃいますが、その連携も視野に入っているのか、その点をこの部分で最後お伺いいたします。

それから、今局長おっしゃいましたとおり、やはり地域との連携がとても重要なポイントで、志津川地区先行しているというお話をしたが、ほかの地区においてもやはりその子ども110番のお宅、それから事業所ですね、増やしていくということと、アクティブシニアと言われる方々の御協力もいただいくと。それ以外に、例えばこうボランティアの方で、ちょっとこれは性質が違うかもしれませんけれども、行く行くはホットバンクの方々の活動もこれに入ってくるのではないかとも思うんですが、その辺の考え方の方針をお伺いしておきたいと思います。

そして最後、要保護準要保護の皆様の部分ですが、暫定処置としてはこれで予算計上されると思うんですが、また今後情勢というか、いろいろ変化があったときに、応急的な対応は可能でしょうか。何かこう想定よりはちょっと増えた場合に、すぐ応急的に対応できるのかどうか。その差別をさせない、孤立をしない環境づくりのためにも、ぜひこの点をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君）　教育長。

○教育長（齊藤　明君）　はまゆり教室等の支援員が、1名減になったというところでございま

す。こちらについては、このはまゆり教室教育支援センターという名前を通じて、相談だけではなくて学習面も充実して行っているところでございますが、実は年々はまゆり教室を利用するお子さんが少なくなってきておりまして、また回数も減ってきているというのが事実でございます。そういったことで、はまゆり教室等に人数3人というのは、少し現時点では人数的にどうかなということで、1減という形を取らせていただいております。ただ、はまゆり教室にはお子さんだけではなくて、親御さんの身になって、進学のこと、さらには子供の養育等についての相談なども受けているところでございます。

また、フリースクール等との民間との連携ということですが、直接的な連携というのは現在行っていませんが、気仙沼のフリースクールの代表である菊田先生とは以前一緒に学校での同僚でもございまして、電話でお話をする機会があればお話を聞いていたりしております。また、志津川中学校には不登校の生徒の学び支援教室充実授業ということで、1部屋、公設のフリースクール的な教室がございまして、そちらのほうにいつお子さんが来ても、いつどんな勉強をしても大丈夫なように、先生方がこう配置をして、子供に寄り添いながら進めているところでございます。

今後も不登校の子供たち、あるいは学校になかなか足が向かない子供たちについては、寄り添いながら努めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは、2点目でございます。子ども110番や見守り隊のほかに、ホットバンクというのもあるのではということでございました。

ホットバンクがあるのは存じておりますね、ただ、そこと連携をというのはちょっと気づきませんでしたものですから、福祉の部分と少し相談させていただいて、もし可能であるのであれば、そういったことも今後検討してまいりたいと思いますし、場合によっては既にその人物が重なっているかもしれませんので、それはぜひ確認してみたいと思います。

それから、3点目の要保護について、今後その増加等があった場合はということですけれども、事例としてと申しますか、例えば災害に遭われて、急にそういう状況になるという方もいらっしゃいます。その場合には、そこも含めて対応させていただいておりますので、そういう年度途中でそういう状況になったという場合については、しっかりと対応しているということでございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 3点お伺いします。

まずもって、130ページ、前委員もお話しておりました、このまゆり教室に関連いたしまして、私のほうからはいじめ、不登校、度々私も質問しますけれども、現在の状況ですね、推移をお伺いします。

それから、2点目は136ページの教育振興費の中の13使用料及び賃借料、伊里前小学校プール車両借上料552万7,000円、それは小学校のプールが2年間ですか、令和5年の8月、名足小学校のプールが完成ということで、そこの輸送というような先ほどの説明でしたけれども、もう少し具体的にここをお伺いします。

それから3つ目、139ページ、学校管理費の中の14工事請負費、学校施設整備工事1,320万円、志中の地下ケーブル埋設が耐用年数が来て、今交換で電柱ということに切り替えるという御説明でしたけれども、この耐用年数、地下ケーブル何年ぐらい経っているのか。その辺お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、いじめ、不登校の現状についてお答えさせていただきます。

まず、いじめの件でございます。いじめの認知件数については、南三陸町減少の傾向ということで、小学校も中学校も平成の29年、平成30年、三、四年、5年ほど前からは減少が続いております。今年度もあと今月で終了となりますけれども、前年度よりも数が少ないだろうというふうに、私は思っているところでございます。

不登校につきましては、これも3年ほど前から減少傾向にあります、今年も前年度よりは不登校の総数は減るだろうと思っているところでございますが、ただ、心配されるところは中学校のほうは大分減っているんですけれども、小学校のほうが増える傾向にあると。それから、新規の不登校を生まない、新規の不登校ゼロを目指して取り組んでいるんですが、今年度は大分新規の不登校が増加しているというところが、非常に心配をしているところでございます。総数は少なくなっているんですが、そういった心配なところがあるというのが不登校の現状というところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 車両借上げの具体というところでございましたけれども、名足小学校の体育館工事が入るということで、当然ながら体育館が使えません。で、併せてプールも工事区域に入りますので、プールもちょっと使えないということになりますので、体育の授業とそれからプールの授業については、ただ体育もすべからく体育館でやるものではありませんので、校庭を使ってやるというもの以外ですね、体育館を使うものについては

別なところでということで、伊里前小学校さんの体育館とプールを使わせていただくということで、両方で調整をしていただくというふうな中身でございます。

それから、志津川中学校の地下ケーブルですね、どれぐらい経っているのかということなんですけれども、校舎建てて以来ということになりますが、志津川中学校については昭和63年の整備でございますので、二十数年経っているのかなというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 では、そのいじめ、不登校の関係ですけれども、小学校の新規が心配だという教育長さんのお話でした。震災後いろいろ家庭のほうも大変、そしてまたここ2年コロナ禍で大変、そういうふうな状況の中で、何らかのこの家庭環境の要因もあるかと思われます。そこで先ほどの御説明ですと、前委員の説明の中に学びスクール、はまゆり、それらがお話をされましたけれども、その利用頻度ですね。はまゆりさんの先ほどの御答弁ですと、はまゆりさんが少なくなって、3名から1名減で2名になりましたということで、少なくなっていますということだったんですけれども、やはり間口を広く置くということが大事だと思うんです。で、その学びスクールというのは、学校さんの中で学びスクールがあるということを聞きましたけれども、その辺の実績ですね、実情をお伺いします。

それから、フリースクール、前委員も聞いていましたけれども、私も二、三年前このことについて質問しましたけれども、気仙沼市さんの民間のつながりさん、フリースクールがあるわけですけれども、あそこの利用というのはその後全然していないのか。というのは、向こうフリースクールさんのほうでは、卒業、あそこに通えば学校に通ったということで卒業できるわけなんですけれども、そういう何ていうんですか、つながりさんとの連携、今後。今までしてないでしょうけれども、その辺、教育長さん、代表さんとお知り合いのようでしたので、その辺の利用の仕方というものをどのように考えているのか、その辺お伺いします。

それから、プールの車両借上料なんですけれども、この名足小学校から体育の授業ですね、これを伊里前小学校のプール、体育館を借りて利用ということで分かれます。なぜ私がこれを聞くかというと、震災後。

○委員長（佐藤正明君） 簡明にお願いします。

○及川幸子委員 名足小学校から被災して、伊里前小学校を借りて授業をやったときですね、そのときの卒業式なんかにも行くと、その一緒にやったと、名足小学校から伊里前小学校に来て一緒に勉強したということは、すごく子供たちの心に響いて、それが仲間づくり、そ

いうものに影響したということを、私は聞いて体験してきました。そういうことからして、このプール、体育館の利用ということは、非常に子供たちにとっては、伊里前小学校の子供たちと交流できる場所、そういうものなので、ここをきちんとこれから令和5年の8月までですと1年半は伊里前小学校の子供たちと連携できる部分だと思われますので、伊里前小学校が使った後とか、使っていないうちに使うって、そうではなくて。

○委員長（佐藤正明君）　及川委員、質疑をお願いします。簡明な質疑を。

○及川幸子委員　一緒につくるという場面も、できてもらいたいと思うんです。その辺、お伺いします。

それから、地下ケーブルなんですかけれども、20年以上経っているということで、現在この地下ケーブルをやっている学校というのはここ志津川だけなのか、ほかにあるのか。その辺、最後にお伺いします。

○委員長（佐藤正明君）　お待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時58分　休憩

---

午後　1時08分　再開

○委員長（佐藤正明君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

町民税務課長、病院事務長が着席しております。

9款教育費の質疑を続行します。

及川委員の質疑に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（齊藤　明君）　不登校に対して間口を広げていくというのは、全くその通りだと思っております。学校におきましても、別室であったり、個別教室、放課後教室、家庭訪問のほか、中学校で先ほど申し上げたとおり、フリースクール的な学び支援教室、そして町では教育支援センターとしてのはまゆり教室と、様々な教育の機会、学びの補償をしていくところでございます。ただ、そのような中でもはまゆり教室については年々利用者数、さらには回数が減ってきているということは本当に残念なところであります。そこで、今年度から新たにこの学習面だけではなくて体験的な活動を入れて、家庭から外に出て学ぶ機会を与えましょうということで、月に1回体験活動ということで、お茶であったり、茶道であったり、あるいは卓球大会、料理教室などを行っております。先日は志津川自然の家とコラボをいたしまして、海藻おしばの体験なども行っております。どんどんはまゆりに足が向くようにして

いきたいと思っておりますし、不登校対策として、自然の家の青木所長さんともお話をしているんですけども、自然の家のほうにはバスもあるので、バスで不登校の子供たちがはまゆりに来たら、バスで海の活動を船に乗って体験したり、そういうことで新たにこの外に出たり、学びの質を変えていくということも大事ではないかなというで取り組んでいるところでございます。

あと、出席日数につきましては、はまゆり教室のほうで学習した場合は出席扱いということになっております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは、後半2点ですね、プールの名足小学校の体育館工事に絡めて、伊里前小学校を使うわけなので両校で交流したらというお話だったと思います。そのようなお考えを否定するものでは決してないんですけども、体育の授業ということがメインでありますので、カリキュラムにのっとってやるべきものというふうに思います。ただ、委員からそのような御提案があったということは、両校の校長先生にですね、校長会の折にでもお伝えしたいというふうに思います。

それから、志中の地下ケーブルの件ですけれども、地下ケーブルを使っておりますのは志津川中学校のみでございます。

あと、先ほど一番最初の御質問の中で敷設して何年経っているのかということに関しまして、昭和63年以来ということで二十数年と申し上げましたけれども、三十数年の誤りでございました。おわびして、訂正申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいま教育長さんの御説明で、大変良いことを、この体験活動をさせているということは非常に良いことだなというふうに思っております。子供たちはなぜ不登校になっているということは人それぞれ皆違うので、そういう体験したことによって、学校に行く気力もまた生まれてくるかと思いますので、この辺期待したいと思いますので、ぜひ今後とも推移を見ていきたいと思います。

それと、ここでははまゆりさんに行くことも出席になるということで、一つお伺いしたいことは小中学校義務教育であればほとんど卒業できると思われますけれども、そのような考えでいいのか。今、そういう卒業できないという児童がいるのか、その辺も併せてお伺いします。

それから、2つ目のプール、伊里前小学校を借りての体育の授業、プールということなん

すけれども、ぜひ紹介ができるよう望みますので、その辺よろしくお願ひいたします。

それから、地下ケーブルの関係は30年ぐらいということで、分かりました。当初から地下ケーブルを使ったということで、すごい技術というかね、そういうものを取り入れてやったなということが伺われますけれども、今度は電柱を立てるということで、新設すれば安全なものなんですけれども、長い年月かけるとまた倒れたりというようなこともありますので、安全面を気をつけながら指導に当たっていただきたいと思います。

以上、3点終わります。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 義務教育の中での卒業関係ということで、小学校、中学校とも3月の頭くらいに、卒業進級認定会というのを全職員で行って、1人1人、この子は進級できるのか、この子は卒業できるのかということを会議を開いています。その中で1人1人子供の頑張りを認め、次の進級のほうではここを気をつけようとか、進学のときには次の学校にこういうふうに伝えようということを確認して、進めています。私の経験上、進級できなかつた子、あるいは進学できなかつた子はいません。全て進級、進学をしております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。須藤委員。

○須藤清孝委員 3件ほどお伺いします。

まずは、スクールバスの件でお伺いしたいんですけども、スクールバスのお話は12月会議あたりからいろいろ出ていて、本会議でも議論されていますけれども、以前お伺いした袖浜地区の子供たちが工事車両の通る道路を通学していると、それに対して対応していくというお話だったんですけども、ちょっと保護者の方に聞いてみると、その後、別に何か特段の対応を取られたとか、お話を伺ったということはないみたいなので、まずはそこを1点お伺いしたいと思います。今のは132ページの話です。

それと、次が136ページ、学校運営協議会。これコミュニティースクールだと思うんですけども、各学校で立ち上げるのかなと思っていたんですが、まだ何校かしか実際は協議会が立ち上がっていません、ちょっと私の聞き漏らしであればすけれども、その準備期間に入られている学校とかのお話が聞けていないので、その辺の確認をしたいと思います。

それともう1点、ページ多分同じだと思います。タブレット関連の予算、多分同じページに出ているかと思うんですけども、指導する側の環境は随時整ってきていて、実際利用する子供たちの中でのその使い方の傾向という部分に関しては、様々な形が出てきていると思います。以前にも、その5ギガという基準を大きく超える子供が数名、少ないなりにも数名

いらっしゃるというところがあったかと思うんですけれども、これ御家庭においてのその保護者の管理という部分の協力も、どうしてもタブレットの利活用という部分に関してはどうしても必要なことだと思います。それで、何でもかんでもその事例が出たから、がちがちにルールで固めてしまってというふうにするつもりで言っているんじゃないですが、現場の保護者の側の立場からの意見として申させていただければ、このスクリーンタイムという基本的な機能がございます。アプリでも何でもございません。そもそももともと機種に備わっている機能です。これは親の目を盗んで、その使用外目的に使っている傾向であったりというのを把握できるところがあるんですが、その権限が、その設定ができない状態になっているんですよ。要は管理者権限になっていて、個人では設定できないというふうになっているので、できればその辺の緩和というかね、子供たちのそのさらに正しい使い方というのも学ぶのもひとつだと思うので、その辺対応できるかどうかをお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私のほうからは学校コミュニティーとタブレットのことについて、お話をさせていただきます。

学校コミュニティースクールにつきましては、現在は入谷小学校と伊里前小学校、2つの学校が既に3年目、2年目をしております。令和5年度には全ての小中学校がコミュニティースクールに向けてということで、今準備推進委員会を開いているところでございます。現在のところ、残りの5校についてはほぼ一斉にというか、どこが進んでいるとかいう状況ではなく、同じように来年度からこのコミュニティースクールに向けて取り組んでいるところでございます。

なお、コミュニティースクールにつきましては、町民の皆様方に広報南さんりくの4月号でコミュニティースクールにつきまして簡潔に御説明する文章を載せる予定でございますので、お読みいただければありがたいと思っております。

タブレット関係につきましては、このタブレットにつきましては、一応タブレットを子供たちに貸出しをしているというスタンスで教育委員会はもっておりませんので、そのタブレットを子供に与えているとか、あるいは家庭で云々ということではなく、教育委員会としての決まり、学校としての決まりに基づいて行っておりますので、その管理者として必要なアプリ、さらには制限をかけております。使用の時間については、現在のところは使用時間はかけておりませんが、先ほどお話したとおり5ギガを超えるような利用は何をしているのかなということで、個別で5ギガを超えるようなお子さんに関しては、個別にその機種どれぐらい使

っているかということを、後を追っかけるような形で学校さんと指導をしておりますが、現段階では特段前回お話したこと以外には、不適切な使用等は見られていないかなと思っているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 1点目の件ですけれども、ちょっと私の記憶が間違っていたら御指摘いただきたいと思うんですが、以前御指摘いただいたのは、平磯地区のお子さんが通学のときに工事車両が非常に危ないのではないかということで、そちらの地区については学校と相談いたしまして、海岸のほうを通っているスクールバスのほうに一緒に乗ってくださいねということで、今はバスによる登校をしていらっしゃいます。で、袖浜地区ですね、ここについては従来から志津川小学校区でしたので、歩いて登校していただいております。ここに関しても、ただ通学路の途中で非常に狭いところがあって、危ないというのは従来からも御指摘いただいておりまして、県とお願いする機会がありましたので、その件もお話しして、何とか対処お願いできませんでしょうかということを申し上げているというふうな状況ではございます。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 バスの件からですけれども、従来のその学校の区割りでもね、決まりで、こっちは乗せたけれどもここは乗せていないというようなお話だったんですが、そういう話ではないんじゃないかな。子供の安全を確保するという部分に関しては、私はそういう話で言ったつもりはないんです。実際、じゃあその袖浜地区の子供たちは何の保護者、学校との協議もないまま、現段階でも徒歩でその工事車両が通る道路の中を通学しているというふうな見解だと今私そう思っているんですけども、それでもその御答弁ですと何らトラブルは現時点ではないでしょうし、これがこの行政側がやれる安全の対策の取り方だというふうに解したいと思います。

それから、コミュニティースクールに関してですけれども、残りの5校は令和5年までに体制を整えると。ただ、現段階においても、その志津川小学校あたりでも、従来は気仙沼本吉地区の中でもマンモス校と言われた小学校でした。ところが、今は各学年1クラスずつという、少子化という言葉は当てはめたくないんですが、どうしても学校の規模感が小さくなってきたと。これがいざれどのようになるかというのはそんな先の話ではないと思うんですけれども、学校単位で地域と保護者が関わるというね、子供たちのために関わるという中で、もう学校単位では見きれないから、いざれ例えれば中学校区でというふうなスタイルに切り替

わってくるときも来るのではないのかなと思っているんですが、その辺のその見解についてお伺いしたいと思います。

それと、タブレットの件は分かりました。一応こういうふうな保護者側からの声がありますよということだけ、一応念頭に入れていていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 私のちょっと説明の仕方が悪くて、どうも伝わらなかつた部分があるかもしれないんですけども、危ないのを我慢して通えとかそういう話ではございませんで、工事関係の事業者さんに対しては、通学時間帯についてはできるだけ工事に直接トラックが入るとかそういうことはしないでくださいということで、お願いは申し上げております。それはほかの地域についてもそのようにさせていただいておりますので、なかなかその工事が全く、子供がいる間は工事はしないのかというふうなところでは、そこまで申し上げることはできませんけれども、それぞれお互いが安全を意識して工事を進めいく、通学をする、そういうふうな持ち寄りといいますか、そういったことで何とか子供たちの安全というのを確保してまいりたいというふうな趣旨でございますので、そういった点で御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） コミュニティースクールでございますが、コミニティースクールは学校規模の大小ということは問わないというか、大小ではございませんので、大きな人数の多い学校であろうが、小さな人数であろうが、スローガン的には地域とともにある学校ということで、地域全体が子供たちを育てていくし、学校がまた地域とともに地域を盛り上げていくというところがコミニティースクールというところでございます。ただ、小学校区と中学校区はかぶっておりますので、そのコミニティースクールの中では、小学校区のコミニティースクール委員さんの何名かは中学校のほうのコミニティースクールの委員さんに重複するような形を取って、小中の連携などを含め、地域とともにある学校づくりに努めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。4番佐藤委員。すみません、5番佐藤委員。

○佐藤雄一委員 たまにしか質問しませんので、申し訳ないです。私のほうからは3点お願いをしたいと思います。

1つ目は137ページと140ページ、同じ目なんですが、教育振興費の中に、説明欄の中にこ

の扶助費が入っているんですけれども、その説明をお願いしたいと思います。

それから、図書館費の中から図書の管理状況ですね。それをお願いしたいと思います。

それから、もう1点です。ページ数は148ページです。それからもう3点目は、中学校の指定、指定何ていうんですか、指定のお店があるのかどうかですね。小学校、高校は何づけてもいいようなんですが、中学生だけは何か指定があるみたいで、その学校の指定の店に行ってみると、そういうものがそろっていないというようなことを言われました。項目にはないんですが、その辺確認していただきたいと思いますけれども。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まずは、一番最初にございました扶助費のほうですね。要保護準要保護就学支援とございます。この要保護準要保護就学支援というのは、なかなか御家庭の経済的に厳しいという家庭に対して、基準として住民税非課税世帯なんですけれども、こちらの世帯に対して一つの基準に基づいて、就学のための給付をするということになります。通学費であったり、学用品費であったり、修学旅行の経費であったりというのを、こちらで援助していくというものです。

それから、特別支援教育就学奨励費というのは、同じく特別な支援を必要とするお子さんの就学に対して援助するというものでございます。これも同じように、通学費であったり、学用品費であったりというふうな一定の基準がございます。

次に、図書の管理状況ということですけれども、ちょっと中身がどういった具体にちょっと分からぬので、蔵書している数と、それからそれをどのようにしているのかということをちょっとお知らせいたしたいと思いますけれども、一番大きな南三陸町図書館ですね、生涯学習センターにつきまして申し上げますと、全部で書籍については4万4,800冊ございます。このうちよく出るものについては、前のほうに開架ということで、本を並べておりますし、なかなか出なくなったものについては閉架書庫ということで、奥のほうに一般の人は入れないところなんですけれども、そちらに移しているというふうな状況で管理してございます。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 中学校の指定のお店というところなんですが、小学校も中学校もそうですけれども、指定というか、中学校の場合は制服がありますし、小学校の場合には指定の運動着というのがあります。そういったものは、町の正式な名称分からなくて申し訳ないんですけども、衣料品の組合さんのが窓口になって行っておりますし、それぞれ必要な学用品についても、統一したほうがいいものについては一日入学等で業者さんがおいでにな

って、保護者さんに販売をするというような形を取っていると思っております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 1つ目の分がですね、同じ目で同じ仲間について、それで2項目があったのでちょっとお聞きしました。分かりました。

それでは、2つ目なんですが、町民の方から見ると、まあすばらしい生涯学習センター建ったんですが、道路側から見ると、きれいに本は並んでいると。それで毎日のように日が差して、きれいには並んでいますからいいんですが、劣化というかそういう心配はないのかというようなお話をされました。きちんと整理してあるから大丈夫なんでしょうと言うんですが、その辺ちょっとと言われたもので、その確認をさせていただきました。

それと、3つ目のその指定業者の関係なんですが、実は特に女の子になるんですが、何か下着について、何か制限があるみたいなんですね、学校の。柄では駄目とか、白地でないと駄目とかって、そういう感じで聞きましたので、そうしてそこに行って買ってくださいって言われるんだそうですが、物がないんだそうです。

それで、教育委員会からの要望かなんかで、そういうことが協力できないのかなと思って、今お聞きしているところでございます。娘に買ってやりたいんだけどもとか、孫に買ってやりたいんだけどもって、町内で買いたいと思ってせっかく行くんだけども、お店でそういうの売っていないんですって簡単に断られるそうなので、その辺ひとつ要望をして、できるだけそういう需要の多い商品についてはそろえていって、置いていただけるような形で要望をしていただければと思います。その辺要望できますかどうだか、ちょっとお聞きします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、本の日焼けが大丈夫かというふうな御指摘だと思います。まさに御心配のとおりでございまして、実は生涯学習センターも一部、光熱費の節減も兼ねてフィルムを貼ったところもあるんですが、なかなか高額なものですから、全面貼るというところまでは至っておりません。なので、その本の日焼けということも含めまして、今後ちょっと対策のほうについて検討させていただきたいと思います。フィルムを貼ることのみがその日焼け対策というわけではないと思いますので、ちょっとこう簡易なすのこをつけるですか、そういうことも考えられますので、様々なことについて検討させていただきます。

それから、3点目のそのお店の関係につきましては、ちょっと事実関係を確認させていただいて、もしお店のほうに申し上げられがあれば、そのような事態があったということ

は確かにことだと思いますので、お伝えさせていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、132ページにスクールバスのお話があります。一般質問でもさんざんやりましたので端的にお伺いしますが、スクールバスをどこをどう走らせるかといった計画を、最終的に決めるのはどこなのかと。教育委員会なのか、町なのか、教育委員会事務局で検討しているのか、企画課で検討しているのか、そこをお伺いしたいと思います。

2点目は137ページ、名足小学校の体育館を建て替えるということですが、以前、前任期のときに、ほかの議員さんがですね、一緒に駐車場大変狭いよと、あの辺りどうするんだというようなお話もあったと思います。建て替えに合わせて駐車場を拡大するとか、整備するといった計画があるのか、お伺いします。

3点目は、142ページになるでしょうか。一番下ですね、社会教育総務費の一番下に生涯学習振興事業補助金351万円という計上ですが、昨年度の当初予算ですと606万円です。体育協会等への支援、補助ということだと思いますが、なぜ減額になってしまったのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、スクールバスの件からですけれども、スクールバスにつきましては、いわゆる統合に伴うスクールバスについては当委員会のほうで、事務局のほうで学校等と相談しながら、経路については決めていくということになります。

一方、震災対応スクールバスの終了に伴う乗り合いバスへの変更がございます。こちらの件については、企画課と我々と事業者さんとで相談しながら、経路、それから停留所ですね、こちらを検討させていただいているということで、いろいろ紆余曲折ございました。で、何といいますか、皆さん諸手を挙げて、あい分かったというわけではないかもしませんけれども、一定の御理解をいただいた上で、ぜひお願いしますというところにさせていただいております。

それから、名足小学校体育館の工事に伴う駐車場ですけれども、体育館の前に、これは従前からありましたけれども、新たに造る体育館につきましても、体育館の前に9台分の駐車場を用意してございますし、それからもう1つ校舎の、校舎といいますか、校庭の南側になります、校庭の東側に道路が通っておりまして、その南側の南西側といいますか、以前桜の木があったところ、地元の方は御存じかと思いますが、その近くに12台分の駐車場を今回新たに造るということで計画をしてございます。

それから、最後生涯学習補助金なんですけれども、こちらの補助金につきましては、昨年は確かに大きな600万円ということで計上させていただいておりました。ただ、記憶に新しいところではありますけれども、昨年といいますか今年度、補助金に関して様々なことがございました。我々としても襟を正すということで、この補助金について利用されている方々とも相談しながら見直しを行いまして、真に必要なものを用意するというところに立ち返りました。制度等も今年度においても若干変化をさせていただきましたし、ただ、その中でも少し使い勝手について御意見もいろいろいただきましたので、新たな形をつくって来年に臨むということで、そこで再度この補助金の趣旨にふさわしいものということで計算し直して、そして、あらかじめその団体さんから意向といいますか、どれぐらいになりますでしょうかというのもいただきながら積み上げたところが、この350万円というふうな数字でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 スクールバスについてです。一般質問でもお話しましたが、決して解決したと思っていないんですね、恐らく保護者の皆さんも。なので、一定の理解をすると、子供のことを優先したら、それは折り合わなくてはしようがないよねということだと思いますので、引き続き検討していくということは十分大事かなと、それは教育長にもお約束というか、そうしますよねというお話を重ねて確認したところではあります。

そこで、例えば民営バスに変更するわけですから、料金が発生するということになります。統合ではないが、震災によって学校が遠くなったり。震災対応のバスは走っていたけれども、それは予算が出なくなったこともあって終了した、乗り合いバスに代わるという方々に対して、定期券購入金額に対して補助をするとか、そういったことが政策的に考え得るのではないかと思いますが、そういったお考えはないのかお伺いしたいというのと、地区限定するのもあれですが、例えば波伝谷地区、乗っていました、バスに。ただ、統合したところしか乗れませんということになって、来年度からは乗れない。バスに空きが出ます。空気を運びます。空気を運んでいるぐらいなら、子供を運んだらどうだと端的に思うんですが、そういう意見に対してはどのように思うか、お伺いします。

名足小の駐車場については2か所、1か所あったものが2か所になるという認識でしょうかね。増えて利用しやすくなるということでしたので、分かりました。

体育協会へのその生涯学習振興事業補助金に関しては、コロナ関係ないんですね。補助金のほうを整理することのことのようでした。ただ、そのコロナの状況で例えば大会を開くということが困難になっています。困難になっているということは、その中でもやっぱり体育

振興大事だから、大会を開きたいといった場合には余計に経費がかかるのではと思うんですね。そういう意味では昨年度よりも減額してしまったというのは、これ非常に残念だなと思いますので、補助金の出し方、精査するというその姿勢は大切だと思いますけれども、必要なところにはしっかり配分するということを考えていただきたいと思いますけれども、補正を組む予定はないか、お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、スクールバスのところでございます。バスのここは荒町地区ということになると思いますけれども、バスの定期券購入補助はないのだろうかという御質問でございますが、教育委員会としましてはこの通学費の補助金ということで、先ほども申し上げたとおり通学距離によっての補助というのをしておりますので、それにのっとった形での補助というのは行いますし、それに該当しなければそれは通常どおりというか、補助をしないでということになります。また、この波伝谷地区、いわゆる藤浜地区のところで、空気を運ぶよりは子供を乗せたほうがいいのではないかというような御意見でございますが、空気を運ぶという表現自体が、何かちょっとそれに私は非常に違和感をこう持っております、あのバスは統合スクールバスということで、全町で統合があった場合にはバスで児童生徒、子供たちの足、つまり通学のためのバスという意味ですので、なぜかこう空気を運ぶとか、席が空いているからとかというのとは違うのではないかなと私は思っております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） では、3点目の部分ですね。例えばコロナ禍によって事業が中断せざるを得ない、そういうものがあるのではないかというところ、必要な手当てはすべきだろうというお話だったかと思います。そこの実例として、今年度もそうなんですが、コロナによってどうしても大会途中まで組み上げたんだけれども、中止せざるを得なかつたというところについては、しっかり買った物等の領収書さえあれば、事業費として認めますよというふうな対応をしてございます。

それからあと、次年度以降ということになりますけれども、それぞれ今までと事業に対して上限額というものを設けておりませんでしたが、来年度以降については補助の上限額をつけてございますので、その点からいけば、どこかの1つの団体がこの予算を大幅に使ってしまって、ほかの部分が足りなくなるというふうなものではないというふうに思っておりますので、しかもその現状でいえば、これを使うであろうという団体から大体の意向を聞いた上で予算を組み上げておりますので、まさに真に必要な何か突発的な事情があれば、またそ

れは補正を要求せざるを得ないという場合もあるかもしれませんけれども、目下の現状でいえば、そこまで補正をしなければならないというふうな状況にはならないのではないかというふうに思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 スクールバスに関しては、大体のところは分かりました。その距離による通学補助、4キロメートル、6キロメートル、先ほどもありましたが、なぜ4キロメートルで切るかというのは、4キロメートル以上は子供が歩くのが大変だからという話なんですね。で、その4キロメートルがどういう4キロメートルかって様々あるじゃないですか。荒町についていえば、民家のないところを、低地部をということですから、やはりこれは4キロメートルならずとも、もう例え何でしょう、3.8キロメートルでも2キロでも、そこは国の制度が下りないなら、町で補助すべき部分ではないかと私は考えておりますが、そういう意見もあるということを含み置きいただきて、さらに検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

3点目のその体育協会に関してですけれども、先方と情報を共有するということが一番大事だと思います。以前、特に連絡もなくいつの間にか何か補助金が減っていたというようなことがあって、どうなっているんだということもありましたので、今回は年度始まる前にそこの意思疎通ができているということのようですけれども、こちらから必要なところには出でんということはちゃんとお伝えして、要望を聞いて、予算を計上していただきたいと、今後もしていただきたいというふうに思います。

1点目のお答えをいただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） お金に絡むことですので、教育長という立場で申し上げることはできないとは思うんですが、ただ、この児童生徒の通学補助金の交付要綱というのは、こうして見ると平成17年に策定されて、平成18年とか平成20年、25年というふうな形で改正されておりますので、そういう意味でこの補助金交付要綱というのも検討しながら改正されていっているので、距離であったり、様々な面で今後検討はされるものだと思うというか、されていくのかなというか、ちょっと答弁困るんですけども、これが、要綱がずっと普遍的なものではないということをお伝えしたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 外に質疑ありませんか。11番三浦委員。

○三浦清人委員 子供を守るという観点から、お伺いします。以前の議会でですね、不審者を

撃退、子供を守るためにさすまたの話をした経緯があります。さすまたはあっても使い方が分からぬのでは意味がないと、そういうことで訓練をするというお話でした。あれからかなりの日数が経っておりましたので、かなりの訓練をしたものと思います。大丈夫、どんな不審者が来ても、そのさすまたによって撃退することができるのかどうかの確認です。

それからですね、スクールバスの廃止といいますか、そのことによって子供たち歩いて通学、あるいは自転車通学になろうかと思います。あとは、御家庭の車で送迎といいますかね、そういうこともあろうかと思うんですが、その自転車あるいは徒歩での通学の際に、通学路の安全性、要はその防犯灯なり照明灯なりが、十分に備え付けてあるのかどうかという問題が出てまいります。いろんな角度から話がされておりますので、教育長、ひとつ通学路を見てもらって、その安全対策上、十分な照明なのか、防犯灯なのか、街路灯なのか分かりませんが、その辺確認をしていただきたいというふうに思います。

それから、学校給食なんですが、給食費いろいろな町の補助なども出してね、やってこられていますが、これは町長になるのかと思うんですが、町長この学校給食、全額無料になりませんかね。ひとつ子育て支援、人口減対策にもつながる問題でありますのでね、できれば学校給食全て無料化にするお考えはあるかどうかをお聞きいたします。

○委員長（佐藤正明君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、さすまたの件でございますが、さすまたにつきましては、小中学校全ての学校のほうに複数のさすまたを配置しております。また、そのさすまたの使い方につきましても、小中学校とも現段階では今年度中には訓練はしております。その中で、さすまたで不審者を撃退するという表現をされておりましたけれども、警察のほうからはさすまたで不審者を捕まえるということではなく、時間稼ぎというか、警察の方が来るまでに隅に追いやついていたりするというような形で、さすまたの使い方、あるいは不審者の対応について、教職員では協議をしているところでございます。

2点目の通学路の安全というところでございます。通学路、バスから徒歩ということですのと、それぞれの地区について気になるところ、あるいは遠いところについては、私自身も足で確認をしたところでございますが、議員御指摘の夜間の照明につきましては、本当に恥ずかしながら夜歩いてはおりませんので、今後夜間の状況等を把握するためにも、夜もちょっと歩いてみたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 南三陸町として、学校給食のいわゆる軽減ということで、県内でも早

い時期に南三陸町は取り組んでまいりました。小学校が現在、第2子以降の小学校の対象者が133名、中学生81人、この給食が半額ということにしております。第3子以降になりますと小学校が71人で、中学校が30人、これ10分の9を減額ということにしております。まあ多分昨今の首長選挙で給食費無料という公約を抱えて出ている議員、町長さんたち、市長さんたちいらっしゃいます。だんだんだんだんこういうのは広がっていくものです。以前も高校生までの医療費無料につきましても、県内で大衡が一番最初にやりまして、第2番目に石巻が18歳まで医療費無料と、だんだんだんだん他の市町村がそういうふうに追随をしてくると、そういうような流れになっておりますので、町として今予算議会ですので、今この場所でというわけにはまいりませんが、そういう他の自治体もそういった動きがあるということを踏まえれば、いずれ、いずれですよ、いずれこの辺も検討せざるを得ないだろうというふうには認識はしております。

○委員長（佐藤正明君）ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 さすまたが、私も撃退と失礼な言葉を使わせていただきましたけれどもね、要するに反撃ではなく抑えるということでね、訓練をしたかと思います。何度やったか分かりませんがね、とにかく訓練は続けてね、完璧に抑えることができるよう、安心して子供さんたち任せられるような、そういう体制づくりをしていただきたいと思います。

それから、夜間のその通学路の安全性につきましては、ぜひ担当者の方々で一度歩いてみてですね、住民の方々からいろんな要望来ているんです。ただ話したって分からないから、やっぱり皆さんで見てもらって、どれぐらいの照明が必要なのかっていうのは分かりますのでは。これは国道、県道、町道問わずです。

それから、その以前教育長、先生にもお話したかと思うんですが、夏場のその草のね、道路に、その歩道に覆いかぶさって転んだけがしたという生徒さんがおりましてね、これは早急に国道ですから国土維持管理事務所ですか、に話をして、あるいはやらないのであれば、先ほども話をした町の作業員、任期付きですか、職員の方々にもやってもらう、構わないのではないかなどと思いますので、その辺の対応策よろしくお願いしたいと思います。

それから町長、この子育て支援策、あるいはその人口減の対策の一つとして、どこのまちでもこれからそういう無料化の話が出てくるかと思いますのでね、遅れを取らないようにひとつ今後検討していただいて、早く、さすがは南三陸町だと言われるような対策、施策をしていただきたい。来年度のこの給食費のお金を見ますと、3,490万円ですからね。3,490万円なくて、町がやっていけねえということではないのでね、ぜひそれを早めに実現していただ

きたいと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。10番。2巡目ですので今野委員、発言は全て簡明、そして2巡目ですので、要点をまとめて質疑をお願いしたいと思います。

○今野雄紀委員 ページ数152ページ、スポーツ交流村の指定管理について、伺いたいと思います。これ更新のあれなんですが、多分施設のメンテナンス部分とスポーツ関連の自主関係の部分と分かれていると思うんですが、この配分どういった形でなっていたか。そして、あとスポーツ関係のほうは、何人で回していくというか、管理していくのか。その辺と、あと事務局長説明あった1,000万円でフロアマット交換ということなんですかけれども、例えばいろんなスポーツに活用できるのか、普通、人寄せのときに活用するのか、その使用法を教えていただきたいと思います。

1点目まだあるんですけれども、1点目あと、仮設の庁舎があった、立派に舗装になった部分は、今は団地のほうで道路ができて分断されていますけれども、あそこの元仮設の部分が指定管理の部分に入っているのでしたら、どういった使い方をするのか。その辺、伺いたいと思います。

2点目としまして、153ページ、学校給食費の賄い材料費4,500万円ということで、昨年、一昨年に続いて200万円減で予算化されています。それで伺いたいのは、この4,500万円のうちで、これ地場産品はどれぐらい使われているのか、分けてお答えできるのか、分析なさっているのか、伺います。

あと、3点目としまして、同じ学校給食費、153ページ、光熱水費930万円計上になっていまして、これまた昨年、一昨年と比べて10万円ずつ減になっているんですけども、この光熱水費の内訳どのようになっているのか。電気、水道、ガス、その他でしょうけれども、そのところを伺います。

○委員長（佐藤正明君） ここで、暫時休憩といたします。再開は2時25分といたします。

午後2時04分 休憩

---

午後2時23分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9款教育費の質疑を続行いたします。

今野委員の答弁から始めたいと思います。答弁お願いします。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君）　スポーツ交流村の予算に係る費用の配分ということで、管理とそれから事業の区別ということの御質問でございました。

これについてはですね、明確に金額で分けることというのはちょっとできないです。なぜかといいますと、ベイサイドアリーナについては全員で8名ほどのスタッフで管理しておりますけれども、そもそもああいう指定管理施設というのは使いやすいように、きれいなように整えて、気持ちよく使っていただくというのがまずもっての仕事になりますので、そのほかにあと事業があれば事業をやっていただいて構いませんよですので、優先すべきはまずしっかり管理をするというところで、あえてもちろんベイサイドアリーナでも自主事業とかやってございますので、あえていえば事業分が1割から2割の間の経費ではなかろうかというところでございます。

それから、次にフロアマットですけれども、こちらはアリーナに土足で上がるときに引いてあるグリーンのマットを御存じかと思うんですが、あれも大分老朽化したということで、あちらを全て交換するということです。

それから、最後にあった多分旧第2庁舎があった敷地の使い方ということだと思うんですけれども、そこについては基本的には駐車場というところで考えてございます。そもそもベイサイドアリーナには広い駐車場ございましたけれども、東団地の造成等で一部駐車場がなくなっているということもありますので、その機能代替というようなことも含めて、駐車場というふうな考え方を持ってございます。

続いて、2点目の賄い材料費に占める地場産品ですけれども、具体に金額で、これだけの金額が地場産品にいっていますというのはちょっと申し上げられないんですけども、というのは品目によって、これはこの品目は地場産品を使っていますというふうな形になりますので、それが幾らかというものまでは掴んではございません。若干御紹介いたしますと、例えば米飯給食のお米、これ年間140日提供してございますけれども、こちらについては100%南三陸米を使わせていただいております。南三陸米ということなので、町内産ということではないですが、この圏域の南三陸米ということになります。それから、あと小松菜、これは年間38日提供してございますけれども、扱われていますが、これは町産です。ネギも同じく町産で、これは110日ほど使われております。それから、当町の一大産品ワカメ、これは32日使われております、95%ほどが町産ということで御紹介させていただきたいと思います。

続いて、最後水道光熱費の内訳ですけれども、年間ベースで申し上げますと、電気代が686万4,000円、水道代が158万4,000円、ガス代が92万4,000円、消費税込みの価格でございます。

というのが予算上のものでありまして、若干減ったというふうなお話がございました。ここについては、食数が減っておりますので、そのせいかなというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、スポーツ交流村に関しての答弁いただいたわけなんすけれども、8名で回していて、できるだけ気持ちよく使ってもらうって、そういう管理というんですか、そういったところを重きにしているという、そこで自主事業一、二割ぐらいではないかという、そういう答弁ありました。そこで、その一、二割の中でやはり時代に合ったと申しますか、何か町の町民の方が求めていればなんすけれども、私、常日頃言う新しい取組というか、そういった利用者の方の要望等あるのか、どうなのか。その辺お聞きしたいと思います。

あと、マットに関してはグリーンのマット、あれ大体何年ぐらい使ったのか、もしお分かり、対応のやつでいろいろあるんでしょうけれども、分からなければいいです。グリーンのマット、大分傷んだということで替えたということなので。

あと、最近取り壊した前の仮設の庁舎の跡なんすけれども、駐車場として使うというそういう答弁あったんですが、やはりいろいろ今はやりのこうスポーツ関係っぽい形でも、使う気だったら使えるのか、それとも駐車場のみとして使えるのか、その辺のできる範囲をお聞きいたします。

あと、賄い材料費に関しては、米、その他町産材使っているということなんすけれども、以前は銀鮭等の答弁もあったんですが、そういったやつは使われているのか、再度。それで、町産以外のやつはどういった、市場、いろんな仕入れがあるんでしょうけれども、どういったシステムでしているのか、その辺お願ひしたいと思います。

あと、3番目の光熱費なんすけれども、やはりこれから見ると電気代が一番高いようですが、それで調理器具としては、ガス、電気の部分が多いのか。その辺、お分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 自主事業の中で新たな取組ということでございましたけれども、目立って住民の方からこれこれというふうなところは聞いてはございませんけれども、ここではないんですが、実は公民館費の中で今年道具を買う予算を計上しております。これについては、従来から議員がおっしゃっていましたボッチャの道具ですね、高齢の方でやってみたいという方がいらしたということで予定してございます。そういったことで、こちらについてもニュースポーツというものについての取組は、ある一定程度

やっているのかなと思います。

それから、あとシート何年使ったのかまでは把握してございませんので、御容赦いただければと思います。

あと、給食のほうで町産材以外の物はということですけれども、これは学校給食会等を通じて発注をかけているというふうに思っています。

あと、銀鮭がございました。銀鮭今も使ってはございますが、ただ、昨年ベースでいうと、昨年といいますか、令和3年度ベースでいうと1回だけの使用でしたものですから、ただこれは町産でございます。

あと、調理器具ですね。これは現場を何度か見ておりますが、やはり電動が多いのかなというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 交流村の指定管理に関しては、新しいスポーツ、生涯学習のほうですることなんですけれども、そこで再度伺いたいのは、駐車場として使う部分なんですけれども、昨今はやっているスケボーの練習場のような形でもし使うとなると、いろんな制約があるのか。例えば、何かカチャカチャカチャカチャって音がするらしいですで、そういういろいろなことがあって、よくこういったはやる前だと結構練習しているとうるさいと言うので、場所をこう移動しながらやっているということも聞きました。私もこう見えて50年ぐらい、50年弱前に神割のレストハウスのところから、割れ目の向かうあの下り坂を練習した経緯がありました。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員、質疑お願いします。

○今野雄紀委員 分かりました。また脚光を浴びてきたということですので、再三以前も伝えましたように、町内でも子供たちが道路で遊んでいるような形も見受けられますので、そういったところの対処どうなるのか、伺いたいと思います。

あと、賄い材料費に関しては分かりました。そこで、地場産品使えない理由としてはいろいろ以前も聞いている段階では大きさがそろわないとか数がそろわないと、そういう答弁あつたんですけども、やはり現段階でも工業製品のように切り身だったら切り身、同じような、ほとんど大きさというか、そういう部分で提供しているのか。逆にふぞろいであっても、今の時代逆にそういったやつの提供もいいのかと思いますが、そういったところも伺いたいと思います。

あと、光熱費に関しては、昔のイメージからするとガスかと思ったんですが、電気関係の

やつが多いということで、そうするとおのずと一からの調理になるのか、半加工品になっているのか。その辺だけ確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 1点目のスケートボードの御質問でございますけれども、駐車場の利用ということで、當時車が何台も停まっているというふうな駐車場ではないものですから、近くの御近所の方がそういった形で使うのは、例えば空き地でキャッチボールするのと同じような形で使う分までにはどうのこうのというつもりはございませんけれども、ただ、その中で例えばスケートボードで停めてある車に傷がついたというような事態になれば、それは個々人で対応していただかざるを得ないというのと、それからあとは現場を見ていただくとお分かりになるかと思うんですが、ちょっとこう鍋をひっくり返したような感じになっているので、ちょっと難しいかなという感じはいたします。

それから、次に材料ですね。ふぞろいとかそういったものではということですけれども、当然カットはしていくんですけども、物が均一でないと火の通りが均一でないということになります。そうすると、どの程度に調理をすればよいのかというのがばらばらになって、固い人もいれば軟らかい人もいるということになっちゃいますので、あとどうしてもメニューは1か月前にもう決めて、各家庭に配っておりますから、そこでしっかり調達ができるものを選んでいくというのは、どうしても現場としてはやむを得ないのかなと思います。

3点目の一から調理になるかというのは、それは物によりけりなのかなというふうに思います。半分熟を通したものを使う場合もあるでしょうし、生の野菜のようなものを使うものもあるかと思います。それぞれだと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑は。及川委員、2巡になりますので、簡明に質疑をお願いします。

○及川幸子委員 137ページです。学校建設費の中の14工事請負費、名足小学校屋内運動場改築工事、歳出が3億8,000万円、この予算の財源内訳を見ますと、文科省から5,256万7,000円、それから地方債が3億1,460万円、それから一般財源が1,933万3,000円となっております。それで、この補助率の地方債、何年返済になるのかお伺いします。それから、文科省のこの5,200万円の補助率、何%になるのか。それから、この名足小学校の体育館、町内で一番古い体育館なのか、もっと古い体育館があるのか。で、これの基準、今までの体育館と同じ面積になるのか、改めて面積が児童数に合わせて小さくなるのか。その辺、1点目はお伺いします。

それから、2点目。

○委員長（佐藤正明君） ページ数。

○及川幸子委員 2点目のページ数は140ページ、3目の学力向上対策費の中の節は報酬、A L Tの3名の外国語指導助手、3名というお話をしたけれども、これはこの方たち、去年はたしかコロナの影響で1人の方が来られなかつたという御説明のような記憶をしております。現在3名ということで、コロナ禍であっても3名が赴任していっているのか。そして、昨年来からの以前の実績ですね、子供たちには英会話を通して大分慣れているはずだと思いますけれども、その成果をお伺いいたします。

それから、149ページですね、生涯学習センター管理費の中の19負担金補助及び交付金、この中の県内の巡回施設の中の小劇場開催地負担金、30万8,000円出ております。これ毎年こう巡回してくる劇場だと思われますけれども、その内容ですね。毎回来るのか、子供たちが非常にこれ楽しみにして待っている授業でございますので、その内容をお伺いいたします。

以上、3点お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、名小体育館ですけれども、財源のうち、ちょっと起債の償還の年度は私確認してございませんでしたので、総務課長より後ほど申し上げていただければと思います。

それから補助の関係ですけれども、体育館についてはですね、体育館といいますか学校施設の補助金については、議員御承知のとおり非常に脆弱でございまして、そもそも文科で決めています基準の額がございます。そこに対して造ろうとする面積ではなくて、在籍する子供の学級数だったと思うんですが、その学級数によって決められている額が、広さがあって、しかも補助単価が決まっています。それなので、3億8,000万円の建物に対して、五千数百万円の補助ということですので、これが委員と同じく我々ももっと欲しいとは思うんですが、いかんとも我々のところではどうにもならないというところでございます。

それから、あと面積についてはですね、少しダウンサイジングさせていただいております。今度の整備面積については、ちょっとお待ちくださいね。今度の床面積が678.57平米です。で、このうちアリーナ分が456平米ということで、大体の目安ですけれども、バスケットとかバレーであれば1面、バドミントンは2面ぐらいということでございます。

それから、施設に関してですね、そうですね、現存している中では名足の体育館が一番古いというふうに思います。昭和51年に建築されたものです。

志津川小学校は昭和57年の体育館、校舎が昭和55年、体育館は昭和57年というところです。

それから、ALTですけれども、ちょっと説明が不足してございましたが、去年は3名でしたけれども、おっしゃるとおりコロナで来れなかつたということで、2名でございました。で、現在も同様に2名です。もう1人、このコロナが今落ち着けばといいますか、今、入国制限が非常に厳しいので、もう1人予定はしているんですが、まだ本町に届いていないという状況ですので、できるだけ早く本町に届いていただければということで、関係機関を通じてお願いをしております。成果ということですが、ALTが来たから英語の成績がぐっと上がるかというと、なかなかそういうものではないのかなと思います。ただ、児童生徒に聞いてみるとですね、英会話は好きだと、ただ成績になかなか結び付いていないというふうな子供たちが多いように思います。

それから、巡回小劇場と小講演がございました。これ両方とも9月頃に本町で講演していただきます。で、片方小学校、片方中学校で、そうですね、巡回小劇場が小学校、それから青少年小講演が中学校ということで、県の御配慮もありまして、ほぼ例年のように本町では開催できております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 地方債につきましては、先ほども申し上げましたが、過疎債を活用する予定でございます。償還期間は過疎債でまず体育館、例えば合併特例債で伊里前小学校の体育館とかやりましたけれども、そもそも年数については耐用年数の前の期間で、借入先によっても若干異なりますが、おおむね20年だと思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。。

○及川幸子委員 まあ、おおむね耐用年数ということで、20年ということで、借入先はどこで、利率が幾らなのかお伺いします。

で、名足小学校一番古いということで、次が志津川小学校さんが昭和57年ということで、非常にこの後志津川小学校も出てくる、何年か後には出てくると思うんですけれども、今事務局長が言ったように、学校施設というのが補助率が悪くて、大概その借金して建てていくということになるわけですけれども、その長期計画、そういうものも立てた中でやっていかなくてはいけないだろうなと思っておりますけれども、今新たなところが、入谷、戸倉、伊里前、名足とできると、順番からいくと志津川小学校というような形になるんですけれども、今後小学校の建て替え時期というものが今後あるのかどうか。そういう、こう借金を抱えることの不安さがあるものですから、その辺お伺いします。

それから、そのＡＬＴの関係ですけれども、今年もやっぱりコロナの関係でお1人の方がいらっしゃらないということで、その成果のほうはなかなかテストには、成績には結びつかないと言いますけれども、英会話、実際にその話を聞いて、英会話が好きだって子供たちが思うぐらい。

○委員長（佐藤正明君） 簡明にお願いします。

○及川幸子委員 やっぱりその実績がそういうところで上がっていると思われますので、今後ともこの指導に期待いたしますので、ここは推移して、見守っていきたいと思います。

それから、この芸術祭のことですけれども、ここも子供たち、すごくこう毎年こう巡回で来ているということなので、楽しみにしている一つですので、今後ともこの辺ね、御努力していただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 以上ですね。

○及川幸子委員 ええ。一番最初の1点目について、再度お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 地方債につきましては、先ほども借入先により条件が違ってきますが、いずれ利率につきましても、実際に借りるときにならないと利率は常に動いておりますので、利息は、利率はその時々で変わってきますので何とも言えませんが、今回の予算では3%以内ということで、予算書でお示しをしているとおりでございます。実態は0.5%前後になろうかというふうには思っております。政府資金での借入れになるものというふうに推定はされます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。（「今後の見通し」の声あり）教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 委員おっしゃられますとおり、志津川小学校も大分経っているということは、これは事実でございます。ただ、一方で折々の改修も行っておりますので、ただ長期的なところでということになりますと、相当政策的なものが関係してくるかとも思われますので、この場での発言については控えさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑は。2巡、伊藤委員。

○伊藤 俊委員 2巡目、2件ですね。ちょっと前向きな議論ということでお願いできればと思います。

まずは、148ページの5目生涯学習推進費委託料、親子芸術文化鑑賞事業委託料ということで計上されております。額的にはそんなに大きい金額ではないんですが、先ほどのその劇場公演とはまた別に計上されておりますので、学校外の活動になるのかなと思うんですが、そ

の中身的なものを教えていただければと思います。

そして、それに付随してなんですが、学校現場のほうでいきますと、136ページにございま  
す2目教育振興費報償費、これはもう小学校だけではなくて、138ページのほうでも中学校の  
ほうで報償費計上されております。いろんな形で学習の中身を総合的に広げていくためにい  
ろんな工夫がされているかと思うんですが、それに付随して令和4年度は総合学習の在り方  
をちょっとお聞きできればと思うんですが、地域のほうでいろいろ関わる講師の方いらっしゃ  
ると思います。もし教育委員会のほうで、その講師の方を選ぶ際にもうあらかじめテーマ  
を持って選定をお願いしているのか。その基準があるのかどうか、その点をまずお伺いでき  
ればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、親子芸術文化鑑賞会なんですけれども、こちらは  
実は今年も予定したんですけども、ちょうど予定した時期がコロナウイルスのこの6波の  
部分と重なってしまって、やむなく中止といたしました。今年予定したのは人形劇だっ  
たんですけども、来年こそはできるものと思っておりますので、親子が見るようにふさわし  
いものを選んでまいりたいというふうに思います。

それから、あとふるさと学習関係の学校部分の講師あるいはテーマということで、これは学  
校のカリキュラムの中でこういう分野のものをやりたいということで、学校さんできちんと  
こう学年ごとに順序立ててやっているようでございまして、そこに合わせたその講師さんと  
いうものをある程度学校のほうで想定していらっしゃるようですので、そこに対して、ちょ  
っと学校の報償費ではないんですけども、社会教育分野の報償費の中でそういった方々を  
お願いしていて、学校に行っていただくというふうな授業もやってますので、そこは学校  
ときちんと相談しながら、望まれる方といいますか、そういった人を御用意してまいりたい  
と、今後も継続したいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤俊委員 人形劇、今年度できない分を来年度ということで、これはぜひ実施していただきたいなということでございますが、人形劇以外にも芸術分野というのはたくさんありますので、今後教育委員会としてその人形劇以外に何かその子供たち、親子、親子でやっぱり鑑賞できる芸術分野ということで、今年度は人形劇ということなんですねけれども、もし追加して何か今後考えるものがあれば、その方針というか考えをお伺いしたいのが再質問でござ  
ります。

そして、学校のほうでもいろいろと校長先生はじめ先生方でいろいろ協議されて、そのテーマに合った講師の方をお呼びして授業、それからされていると思うんですが、今後その座学だけではなくて、それを校外学習ですとかいろんなですね、今まで講師の方を呼んでいる方というのは大体繰り返し繰り返しになっている傾向もちょっと見られるかなと思うんですが、今後のいろんなバリエーション、特に座学だけではなくて校外学習等にもいろいろ活用できるような考えがあるのかどうか、その点を再度お伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 1点目なんですかけれども、令和3年度は人形劇を予定したんですが、実はそれ以前についてはあそびうたコンサートというのをやっておりました。あきらちゃんとジャンプ君という方々なんですかけれども、なので人形劇に固定するわけではなくて、折々にといいますか、相談、協議の上で今年はこういうものにというふうな形で、今後とも進めてまいりたいと思います。

それから、あとふるさと学習に関するそのほか座学等々の部分ということでございましたけれども、これは学校でのそのカリキュラム編成というのが一番だと思っていますので、カリキュラム編成の中でこういうものをというところを尊重して、適切な講師さんを御用意できればというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 そうですね。おっしゃるとおりいろんな形で進めていければと思いますし、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

そこで、最後にお伺いするんですけれども、町内だけではなくて、なぜ校外学習とかそういう言葉が出てきたかということですね、気仙沼市にリアス・アーク美術館等ございます。低学年ではなかなかちょっと厳しいのかもしれません、やはり小学校高学年、それから中学生になってきますと、自分で見に行くというのもまたこれは一つの在り方かと思うんですが、やはり学校で地域のそいつた美術館等を利用するというのも、やっぱりこれは検討の余地があるのではないかということも思います。

また、これはちょっと先の話になりますが、これはもしかしたら企画課長のほうになるかもしれませんけれども、本年度当町も3.11メモリアル道の駅開館ということで、当然地元のその町外だけではなくて、地元の利用も促していかなければならぬという中で、ラーニングがある意味大きな学びの部分になっているんですけども、それを町内の児童それから生徒

の皆さんに促していくために、いろいろ入館料の話もございますが、今後その利用に際して例えば減免措置があるのかという部分とか、何か利用をもっとしやすくするような手立てを現時点で考えていなければ、考えていないで結構なんですが、検討の余地があるようでしたら、ちょっとそのお考えもお聞かせいただいて、質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず、町内にならず町外の利用もということで、そこは否定するものではございませんので、学校とよく話をしながら、もしそういった御意向があるのであれば、例えばモアイバスですとか、そういったものも使えますので、その辺は検討してまいりたいと思います。

3.11メモリアルについては……分かりました。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 答弁させていただきます。

設置及び管理の条例の中にですね、入場料の減免の規定を持ってございますので、そちらが適用になるというふうに思います。よろしくお願いいいたします。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） ないようですので、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、155ページから158ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、10款災害復旧費の細部説明をさせていただきます。

まず、10款でございます。対前年度3億115万1,000円、率にしますと73.5%の減でございます。主な要因といたしましては、災害復旧事業の進捗に伴う減でございます。

残りの項の説明をさせていただきます。1項農林水産施設災害復旧費でございます。1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費につきましては、有事に備えて科目のみの設定となってございます。

3目漁港施設災害復旧費でございます。対前年1億1,825万1,000円、率にしますと52.2%の減でございます。主な要因といたしましては、先ほども申し上げましたが、事業進捗に伴う事業料の減でございます。

続きまして、2項公共土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきましても、1目道路橋りょう災害復旧費、2目河川災害復旧費につきましては、有事に備えた科目設定のみとな

ってございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、11款公債費でございます。1項公債費、元金及び利子でございますが、令和4年度中に町債の返済に要する元金、利息の償還金、合わせて12億6,181万1,000円、前年比で7,937万5,000円の減となっております。平成23年度の借入れ事業や老健施設整備の貸付金の事業などの償還終了により、減額となっております。

なお、地方債につきましては、今後の地方債発行により状況が変わることにはなりますが、現時点で借入れが済んでいる地方債といたしましては、地方債の償還のピークは令和3年度と見込んでございまして、今後の真に必要になる事業を選択することは当然のこと、可能な限り有利な地方債を活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして、157ページになります。12款復興費でございます。先に復興費全体の状況ですが、令和4年度の12款全体の予算額につきましては、4,251万8,000円で、令和3年度と対比いたしますと3億3,278万2,000円、88.7%の減となってございます。それでは、目ごとに細部を説明させていただきます。

初めに、1項復興総務費1目復興管理費につきましては、過年度復興交付金の返還金のみを存置科目として計上いたしております。

次に、2目地域復興費は、地域復興基金を活用した事業に係る所要額を計上しております。令和3年度と対比いたしますと2億3,000万円、90.2%の減となっております。減額の要因につきましては、令和3年度に計上のあった伊里前地区南側整備工事2億3,000万円が減額になったことによるものでございます。なお、地域復興基金を充当する事業も、令和4年度で終了となる見込みでございます。

次に、3目の復興推進費は、震災復興基金を活用した事業に係る所要額を計上しております、令和3年度と対比いたしますと1億148万4,000円、89.4%の減となってございます。減額の要因につきましては、令和3年度に計上のございました、震災伝承施設南三陸3.11メモリアルに係る展示制作などの所要額が減額になったことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。ページ数は同じ157ページでございます。対前年度450万円、75%の減でございます。これは令和3

年度におきましては4件ほど見込んでございましたが、令和4年については1件ということ  
で、下方修正したことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 続いて、同じく157ページを御覧ください。

2項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費でございますけれども、こ  
れは宮城県が実施しております東日本大震災補助等の災害復旧事業に係る謝金及び換地業務  
委託料でございます。本年度予算額として400万円を計上し、事業最終年度となる町内6工区  
の換地事業を実施するものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最後に158ページ、13款予備費でございます。

予備費につきましては、予見しがたい予算への対応や財源調整分として、4,359万円計上し  
ております。

以上、歳出の細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、10款災害復旧費から13款予  
備費までの質疑に入ります。質疑願います。及川委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。ページ数は、157ページでございます。

目は2目の地域復興費の中の12委託料で、先ほどの説明の中で伊里前南側が整備事業確定  
測量委託料2,400万円出ております。ということは、ここは現在工事中で令和4年に繰越し工  
事となるわけですけれども、その今の事業の予算とは別にこれ整備事業確定測量、確定測量  
する委託料だということに解しますけれども、この内容を御説明願います。

それから、12復興費の目は農山漁村地域復興基盤総合整備事業費の中のそれも12委託料  
380万円、少額ですけれども、これ換地業務委託料、圃場整備ということなんですけれども、  
ただいまの説明ですとこれで終わりということに私解したんですけれども、この換地事業が  
これで終わりになるのか。同じ換地事業でも圃場整備の換地事業なのか、その辺をお伺いい  
たします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の委託料について答弁をさせていただきます。  
当該予算は令和3年度に一度計上させていただきましたが、事業が令和4年度に繰越しにな  
るということで、昨年の12月の補正で一旦同額を減額をさせていただきまして、この当初で  
再度計上をさせていただいたということでございます。具体的には現在整備をしております

南側地区を事業用用地とあとございますので、そこの整備が終わった段階で確定測量を行うものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 6工区とも令和4年度内に終了ということでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、縹越工事に関して、その縹越事業が終わった後の区画の整備の測量だということで、了解いたしました。

それから、次の12節の委託料なんですけれども、これも圃場6工区、圃場整備、その完了ということでただいま御説明ありましたけれども、その6工区、現在の実績、使われている、完了と同時にどのぐらい使われているのか、分かっている範囲でいいです、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 圃場整備のほうはほぼほぼもう終了してですね、作付をもう既にしておる、6工区とも作付をしているというような状況でございまして、例えば戸倉でいいますと西戸川工区であるとか、在郷工区、それから志津川でいいますと廻館工区、歌津でいりますと田表工区、泊浜工区、板橋工区とあるんですけども、例えば主食用米であるとか、畑でいえばネギとかコマツナであるとかそういうものも既に植えておりますので、実際使われているというような農地になるんですけれども。

今回換地業務というのはですね、そもそもその区画整理をした農地をそれぞれ区画整理した分、もともとの農地よりも大分小さくなっているんですね。少しずつ小さくなっているんですよ。そこにその精算金というのが入ってきまして、当然その畑と田んぼとか、田んぼと田んぼとか、そういうものを交換し合って、その精算金をなるべく払うほうも頂くほうも安くしていくんですけども、そういう業務を今回令和4年度にやっていくというような内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、6工区は全部100%農地として利用しているということで、その換地、それぞれの面積に合わせて換地ということは、令和4年度でその換地の整理なり登記なりが全部終わるんでしょうか。その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） 工事から始めますと、平成24年度からの事業でございまして、

もう既に換地業務は実際やっております。ただですね、換地決定まで至っていない工区があるものですから、そこが換地決定をすれば後は実際の手続業務という形になるので、令和4年度に終了ということになります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 ページ数、157ページ。中段の復興推進費の中で、震災記録誌作成業務委託料について伺います。

この記録誌の委託料なんですけれども、昨年も何か500万円計上になっていて、今年度1,000万円、その今年度計上のその状況というんですか、そこを伺いたいのと、あとどういった記録誌になるのか。たしか以前、紙ベースとあと映像があれということも確認したような気もするんですけども、そのところを伺います。

あと、もう1点はちょっとページ数167ページなんですけれども、この分も大丈夫でしょうか、委員長。

○委員長（佐藤正明君） はい、では関連で。

○今野雄紀委員 167ページ、メール配信システム業務ということで債務負担になっているわけですが、この業務内容等について伺います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目の震災記録誌作成業務委託料につきましては、令和3年度から令和4年度までの債務負担行為を設定してございまして、その日の事業費で1,500万円を限度額として取り組んでいる内容でございます。事業内容とすればそのままでございまして、これまでのその震災からの復興等々を含めた、これまでの経過、経緯を含めてですね、記録誌として作成をしていくということと、併せてその中で今後も起こり得る大災害への対策や、その危険対策などにも活用できるような、実用性を持った記録誌にしていきたいということで、現在取組を進めてございます。既に参考資料にもございますとおり、業者は決定してございまして、作成する内容とすれば、記録誌、紙ベースになります。A4判縦型でですね、400ページ相当分を約500部という想定で現在進めてございまして、進捗状況といたしますと、現在紙面構成とあと中にいろいろ当然これまでの経過、経緯ございますので、インタビュー等々ございますので、そういった人選を含めた細部を詰めているという状況でございます。

それから、2点目のメール配信サービスなんですが、予算科目としますと総務費でございますがよろしいですか。（「はい」の声あり）予算としますと、総務費の電子計算費の中にあ

るASPサービスといいまして、インターネット上にあるアプリケーションを利用するサービスということになります。その中の1つとして、メール配信サービスを活用してございまして、当該システムで緊急防災メールから生活支援、子育て支援、それから商工観光情報、それから各小学校、中学校の情報、それから保育所、保育園の情報などを、この仕組みを使って配信をさせていただいているような状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 記録誌に関しては、これ債務負担で2か年で1,500万円ということで分かつたんですけども、そこで先ほど来課長より詳しい説明あったんですが、そこで伺いたいのは、この500部できたやつをどのような形で活用及び配付の有無等、お分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、メール配信のシステムについては、ASPのアプリケーションということで、その分の100万円ということで分かつたんですけども、そこで緊急、その他防災等ということ、あといろんな子育て関係とか生活全般に対するメール配信のそのアプリ代なんですね、これは。アプリの使用料としてのシステム代金なのか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず、1点目につきましては、今500部を想定してございまして、当然全部の毎戸にちょっと配布することは不可能でございますので、町の機関を含め、あとは関連機関を含め、そういうところで活用できることを考えていきたいというふうに思ってございます。当然先ほど御質問あった図書館とかですね、そういうところには配置をさせていただいて、当然に町民の皆さんにも御覧いただける環境を整えていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のASPサービスにつきまして、予算書でいいますとページは52ページになります。52ページ中段の13節使用料及び賃借料のちょうど真ん中に、ASPサービス使用料ということで790万円ほどの計上がございますが、このうちの100万円がメール配信サービスとして使用しているということですので、使用料ということになります。

○委員長（佐藤正明君） メールはよろしいですね。今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、記録誌のほうなんですけれども、私、毎戸に配布になるのかと思っていましたらそうではなくて、関係機関等に配付することなので分かったんですが、そこで欲しいという方に対する対応と、あとは10月にオープンするメモリアル等での販売というんですか、そういうことも検討するのか、その辺伺いたいと思います。

あと、メール配信に関してはそういったことで分かって、有料のこのシステムということで、100万円分かったんですけども、そこで1点だけあれなんですかけども、実は災害時とかいろいろなところで使える、私もこういった分野あんまり詳しくないんですが、何年か前に香港でデモで急成長したサンフランシスコ発のアプリで、何かブリッジファイというアプリがあるそうなんですけども、それは通常のメッセージとは異なるアプリで、ネットの接続なしでブルートゥースで100メートル以内ぐらいでこのメッセージができるという、そういうアプリなんだそうです。そこでそういったやつが昨今いろんな災害時、ネットが使えない状態で、まあ100メートル以内ではあるんですけども、そのメッセージのやり取りができるということで、今後もそういったことで十分いろんな面で活用できる余地があると思うんですけども、そういったやつは行政として利用が可能なのか。その辺お分かりでしたら、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君）企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君）1点目につきまして、現時点での販売は考えてございません。

○委員長（佐藤正明君）総務課長。

○総務課長（及川 明君）今野委員から御提案ありました、いわゆるオフライン状態でのチャットアプリということだと思うんですが、防災という観点からすればちょっとややズレもあるのかなという感じはしますが、ただ電源が喪失した、あるいはインターネット回線が使えない、そういったときの情報伝達の手段とすれば、まるっきり否定するものでもないだろうというふうには思います。ただ、同様のアプリが複数もう世に出回っておりますので、1つのアプリに限定して行政が推進するというのは、ちょっと難しいのかなというふうな感じはします。どちらかといえば、今であれば南三陸町での防災のアプリをつくって、それを住民にそのアプリをダウンロードしていただきて、今はオフラインでも使える部分がかなり進んできておりますので、そういった中で情報提供するということについては、今後町として検討していくかなければならないのかなというふうに思っております。

ただ、オフライン状態のときにですね、オフラインでもできる通信手段として整備しているのが防災行政無線です。防災行政無線につきましては、役場が停電になっても自家用発電機ございます。で、各自宅におきましては個別の受信機がありますが、乾電池を入れておけばそれで受信可能でございますし、屋外のパンザマストにつきましても町内に106基あるんですが、全て蓄電池を備え付けております。蓄電池につきましては、災害で3日間通信が可能な状態になりますので、その3日間の情報伝達手段とすれば、防災行政無線が一番現在のこと

ろは誰にも伝わることなのかなというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 4回目。（「3回目でしょ」の声あり） 4回目。よろしいですか。

ほかに。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 すみません、一般会計終わりますので、1つだけ。新年度行政管理課であります。行政管理費というのではないんですね、費目としては。人件費は総務費のほうで見ていくんだろうと思いますが、新年度新しい課を増設して、行政組織の立て直しを図るという意味ですから、事業費としてなかなか計上されていないのかなと思うんですが、新年度迎えるに当たってそこの取組、それについては予算の中で聞かなければいけないと思いますので、どういう取組をしていくのか、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 実際行政管理課を近々に職員の内示等も出しますが、差し当たりまつり白紙から始まるわけではございませんで、現在町として抱えている訴訟案件、あるいは争訟の案件もございます。そういうものを行政管理課での1つの係として仕事がありますし、もう一つはいわゆる財政側と一体になって行政改革を推進していくかなければならぬという部分です。予算的には現時点とすれば顧問弁護士の委託料等が現在も予算として計上されておりますが、実際にお金を使って事業をする仕組みを立ち上げていくといいますのは、あまり見えてはこないというふうに思います。肃々と内部の引き締めといいますか、そういういった部分に力を注いでいくことになろうかと思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 事業費どうするんだと言われても、それこそゼロ予算でもやるんだということだと思います。せっかくですね、県のほかの自治体で例がないような管理課を創って、新たにということですから、この予算審議の後になるかと思いますけれども、そこに配属される皆さんには、その何というか板挟み、プレッシャーがあると思うんですが、風通しをよくするためににはそういう方々に自由に活動していただく、発言していただくという空気を醸成していくこと、これ非常に重要なことですので、総括的質疑でも聞きませんでしたから、どういうふうな来年の組織体制にしていくのか、責任ある立場の方の発言も一度聞いておきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでも、様々職員の不祥事等含めてございました。議会の皆様方からも様々な御指摘をいただいてきたところでございますので、そういう点も踏まえ、そし

てまたこれから新しい南三陸町の行政の在り方ということも含めて、こういった面においてですね、我々としてしっかりと取り組んでいくことの表れだというふうに受け止めていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑がないようですので、10款災害復旧費から13款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する質疑を終わります。

これをもって、議案第108号の質疑を終結いたします。

これより、議案第108号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 討論ないということで、なければこれをもって討論を終結いたします。

これより、議案第108号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第109号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） それでは、議案第109号令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

予算書171ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出の総額をそれぞれ19億1,000万円といたします。前年度比較では5.5%の減、1億1,000万円の減となります。第2条一時借入金の最高額は、前年同様3億円といたします。

それでは、細部について御説明いたします。178ページをお開き願います。

歳入1款1項国民健康保険税は、合計で3億4,267万9,000円とし、前年度比較では約3%減とします。税額の積算基礎の条件において、所得割が前年度より減少するなどを見込んだためであります。

次に、179ページ中段、4款県支出金は13億7,690万円とし、前年度比較5.8%減とします。

主な理由は、療養給付費、高額療養費等の保険給付費に充当する普通交付金を前年度比1億2,000万円の減で、特別交付金を3,500万円増で見込んだことによるものであります。

続いて、180ページをお開き願います。

6款1項一般会計繰入金は1億1,379万4,000円とし、前年度比8%増とします。主な理由は、1節保険基盤安定繰入金において、限度額超過世帯などを基礎数値とする保険者支援繰入金を1,500万円増で見込んだことによるものであります。2項基金繰入金は令和2年度の保険税率改定による税収減少分の補填として3,000万円、前年度比50%減といたします。減少させた理由は、財源調整の結果、減額が可能となったものであります。

181ページ、7款繰越金以降は財源調整を含め、前年度同程度の予算としております。

続きまして、183ページをお開き願います。

歳出1款1項総務管理費は、国保事務に携わる職員の人事費及び業務に必要な経費を計上しております。前年度比31.9%の減としております。主な理由は人事費の減、システム改修など、委託料を減で見込んだためであります。

184ページをお開き願います。

2項町税費は国民健康保険税の賦課徴収に関する経費を計上しており、前年度比36.2%増としております。未就学児の均等割に関するシステム改修を計上しております。

185ページ、2款1項療養諸費は療養給付費等の給付に関する予算で、前年度比8.7%減としております。被保険者数、給付実績から推計した結果、減少が見込まれるためであります。

186ページをお開き願います。

2項高額療養費も療養諸費同様減額が見込まれ、6.6%減しております。

187ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、宮城県国庫特別会計への納付金で、前年度の実績等を勘案し、宮城県が積算した結果において納付しなければならない経費となります。前年度比較では、1項医療給付費分は3.2%増、2項の後期高齢者医療支援分は2.3%減、介護給付費は3.3%増となりました。

188ページをお開き願います。

5款1項特定健康診査等事業費は、特定健診等に関する経費で前年度とほぼ同額です。2項保健事業費は、健康づくりや重症化予防に関する経費を計上しております。予算額は前年度とほぼ変わりませんが、内容を一部見直しております。

189ページ、最下段、6款1項基金積立金は、これまで存置予算として1,000円計上しておりましたが、実績を勘案し計上いたしました。

190ページをお開き願います。

7款公債費8款1項償還金及び還付加算金は、前年度と同額を計上しております。

8款2項繰出金は、南三陸病院への救急患者受入体制支援として繰り出しており、前年度比

100万円増となりました。

191ページ、9款の予備費は歳出における財源調整となります。

以上、予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑願います。及川委員。

○及川幸子委員 1点、お伺いたします。

ページ数は180ページの繰入金、一般会計繰入金、節は2節の出産育児一時金繰入金ということで、これ国保から出産手当として、多分額が変わっていなければ10万、1人出生すると10万円の繰入れだと思うんです。そうすると、420万円ということは、42人のこの方の保険から手当が出るということだと解しますけれども、そこでこれは国保から出るので、町として今後国保ならずいろんな社会保険の人たちも出産なされるので、この町で生れる子供のために手だてですね。例えば、1人生まれました、30万とか50万円とか、金額はそれぞれですけれども、そういうお考え、町として祝金を出す、この保険以外に出すことをお考えあるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず、ここの出産一時繰入金につきましては、基礎額につきましては歳出のほうの2款4項にあります出産一時金の630万円、これの3分の2の額を繰り入れるというようなルールになっておりますので、そういったことでの計算になります。ちなみに何人分を計上しておりますかというと、15人分というところになります。

で、一般会計については、ちょっと私からの答弁はできないので。

○委員長（佐藤正明君） 三浦委員が退席しています。

及川委員、よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 今後の施策なので、その辺、町長からじやあ、担当が先ほど説明しましたけれども、15人だったでしょうか。国保としての出産祝いの額が。歳出で出ている額が15といったでしょうかね、確認なんですか。

それで、そのほかにそれが国保から出る祝金なんですか。町としてのそういう施策、出産祝金、この国保以外の全体に対する祝金の考え方があるか、ないかということですので、町長にお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 全体のことありますので、いわゆる特別会計というよりも一般会計の中で、そういう政策的なお話と、国保ということではございませんで、お断りして御質問してございますので、改めて今予算ですので、今すぐやるわけではございませんので、いずれ改めて議会の際に御質問いただければ、子育て支援全般という形の中で御質問いただければお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 じゃ、1点だけ伺いたいと思います。188ページ、国保の中の保健事業普及費について伺いたいと思います。

体力づくり、健康づくり、特別会計の中での予算化になっているわけですけれども、昨年は体力づくり、健康づくりで、10万円、17万円ということで備品等購入していたようですが、今年度この体力づくり、健康づくりへの取組というんですか。この今年度は予算化になった形での取組はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 最初の説明で簡単に申し上げましたが、今回この保健事業の普及費、これにつきましては、改めてこの予算の目的というところでいくと、その健康な体をつくるとあるとか、疾病の重症化を防ぐであるとか、そういったところに主眼を置いて事業を実施すると。これまでですね、令和3年度も含めまして、ある程度その体力づくりや健康づくりの推進のために、備品等の購入というところで一定の枠を設けて実施していたというところであります。それにつきましては、実際にその町全体としてやるべき事業であるのか、国保としてやるべき事業であるのか、そういったところを再度見直しまして、その上でここはやるべきところというところで予算をつけるというような内容に改めたというところであります。その上で担当課につきましては必要なもの、あるいはそういったものを確認した上で今年度については予算をつけるまでではないというところで、今回の予算となったというところであります。

見直した分につきましては、その分どういったところに力を入れたかというところにつきましては、疾病の重症化を防ぐとか、そういったところでいくと、健診の受診を高めるような事業であるとか、そういったところに力を入れるというところで、若干その分の予算を配分したというような内容になっております。で、実際に予算をつけなくても、人的なノウハウのその連携であるとか、そういったところで一般会計の保健事業と一体となって実施すると

いうところで、効果のほうは上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） ちょっとお待ちください。三浦委員、着席しております。

今野委員。

○今野雄紀委員 今も課長の答弁で分かったんですけれども、私も以前から国保のあれで体力づくり云々ということで、ちょっとは違和感を持っていたんですけれども、先ほどの答弁で人的なノウハウをもって、これまで同様、予防的なこう取組に力を入れていくということで、まあ分かりました。

そこで、今回わずかのあれで国保の部分から遠ざかったという言い方も変なんですけれども、その分、本元であるほうの保険のほうで十分対処できるのかどうか、伺いたいと思います。  
引継ぎというか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） その一般会計での事業ならず、その国保が持っているノウハウ、データ、そういうものを活用しながらというところで、実は今年度もう始めているところであります。その活用法としましては、やはり健診の受診率を上げていきたいというところで、それがひいては国保の被保険者の受診率を上げたりというところにつながるのではないかというところで、取組をするところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第109号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第109号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時43分 休憩

午後 3 時 4 9 分 再開

○委員長（佐藤正明君） 再開します。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日16日、午前11時より委員会を開き、  
本日の議事を継続することといたします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日16日、午前11時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。御苦労でございました。

午後 3 時 5 0 分 延会